

本日の会議に付した事件

令和5年第4回山元町議会定例会（第3日目）

令和5年12月11日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 請願第1号 慰霊碑「大地の塔」敷地内へのトイレ設置に関する請願書

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、7番伊藤貞悦君、8番品堀栄洋君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）7番伊藤貞悦君の質問を許します。7番伊藤貞悦君、登壇願います。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。7番伊藤貞悦です。令和5年第4回山元町議会定例会において大綱3件、7項目について一般質問をいたします。

大綱1、これからの「町づくり」について。

橋元町政が現在実施している「町政懇談会」について伺います。

1点目、町民の声をどのように感じたのか。

その町民の声については、地区による意識の違いや課題をどのように捉えたか。

2点目、年齢や性別による意識の違いや課題をどのように捉えたか。

3点目、全体を通した最重要課題をどのように捉えたか。

細目2点目、町民の要望に対する次の具体的な計画や今後の進め方について。

1点目、町内小中学校周辺の歩道の確保や送迎時の安全地帯の確保について。

2点目、緊急自動車、救急車・消防車が無理なく走行できる道路の整備について。

ウ、3点目、空き地や空き家に関わる鳥獣対策の具体的な計画を策定する考えはないかについて。

細目3点目、町民の全体の声を町政にどのように反映させる考えなのか。さらに具体

的に進める際は「自助・共助・公助」の観点を考慮して実施すべきと考えるがどうか。

大綱2、高齢者施策と福祉関連施策の具体的な対策について。

1点目、公共交通計画を現在見直しているが、次の必要な各種サービスの先取りはできないか。

タクシーチケットを居住地の距離を考慮し配付する考えはないか。

2点目、運転免許証返納者や介護家族者も利用できる専用無料パスを含む支援の拡充を図る考えはないか。

2点目、社会福祉協議会への支援内容に不足はないか。

大綱3、感染リスクが高い方への季節性感染症（インフルエンザワクチン）予防接種の支援について。

1点目、乳幼児、小中学生、高齢者の接種費用の無償化を図る考えはないか。

2点目、乳幼児保育や学童保育の関係者及び教職員や役場窓口職員等の接種費用の無償化を図る考えはないかについて一般質問いたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、これからのまちづくりについての1点目、町民の声をどのように感じたかについて3点お尋ねがありましたが、関連がありますので一括してご回答をいたします。

先月末まで、17地区で懇談会を開催し、老若男女各世代の方々から地域の抱えている課題やまちづくりに対するご意見をいただいております。地区や年齢等の意識の違いは千差万別で、一概に言い表せるものではありませんが、日々の生活の中で得た気づきや町の課題、今後のまちづくりに向けたアイデアなどをお聞きすることができ、改めて町の現状を見直し、今後の行政課題を整理するよい機会になりました。全体を通じて最も多く最重要課題として捉えたのは、生活道路や排水施設の整備、公共交通の充実や空き地の管理など、身近な生活環境の改善に関するご意見であります。いずれも町民の日々の生活や活動に支障となっているものが多く、早急に解決すべき課題であると考えておりますが、検討に時間を要するものや予算の確保等が必要な案件が多いことから、地区と相談等の上、対応できるものから順次取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、町民要望に対する具体的な進め方のうち、小中学校周辺の歩道確保や送迎時の安全地帯確保についてですが、町内小中学校周辺の道路において、歩道がない路線や、幅員が狭隘な路線があることは十分認識しております。さきの第1回議会定例会の一般質問でお答えいたしましたとおり、小中学校の通学に関しては、遠距離通学者を除き基本的に徒歩、自転車通学と捉えておりますことから、車両と歩行者が安全に通行できる空間確保のため、周辺道路の現状や利用状況を精査し、交通状況や地域の特性を十分考慮した上で、対策の必要箇所を見極めながら検討してまいります。

次に、緊急自動車が無理なく走行できる道路整備についてですが、従前から利用されている利用される道路の中には、町道認定がなされる路線においても、幅員が狭隘で緊急自動車の通行に支障を来している箇所があることは、地域からの要望等により把握しております。このような道路の多くは通り抜けができないことや、利用する方々がある程度限定されることなどから、地域協力や必要性、緊急性を考慮し、優先度の高い箇所から順に整備してきたところであり、引き続き地域の声に耳を傾け、現状の状況等

も確認しながら計画的に検討を進めるとともに、財源についても国の補助制度を活用するなど、住民の要望を踏まえた道路整備の推進に努めてまいります。

次に、空き地や空き家に関わる鳥獣対策についてですが、適切な管理が行われていない空き地や空き家等が増加し、それらの場所に鳥獣等が出没や生息をすることになれば、周辺的生活環境に大きな影響を及ぼすことから、住民の安全安心な暮らしを守る上でも重要な課題であると認識しております。

一方で個人の財産に属する空き地や空き家については、所有者がその責任において適切に管理を行うことが原則であり、行政であっても所有者の了解等なしにそれらの土地や家屋に手を加えることはできず、本町のみならず全国的にも鳥獣対策に限らず対応が難しいのが実情であります。

このうち、空き家については、現在、町で空き家等対策計画の策定に取り組んでおり、計画策定後は、空家特措法に基づく一定の対応が可能となるほか、対応に要する費用に対し国の財政支援制度も活用可能となる見込みであり、現在実施中である空き家所有者の方に対するアンケート調査の結果等も踏まえながら、鳥獣被害等の温床とならないよう適切な管理を求めてまいりたいと考えております。

また、空き地につきましては、住宅地内の宅地であったり、農地であったりと、その対応は様々であり、庁内での横断的な対応が必要と考えておりますが、衛生面や動物保護の観点、場合によっては危険な対応を伴うケースなど、様々な状況が考えられます。したがって、当面は事案に応じ、保健所や警察、消防等、関係機関との連携の下、対応せざるを得ないのではないかと考えており、さらに計画策定に伴う実践的な鳥獣対策が可能かどうかについては、先行事例等を研究してまいりたいと考えております。

次に、3点目の前段、町民全体の声を町政にどのように反映させるのかについてですが、懇談会でいただいたご意見については、懇談会終了後、担当課において地区ごとに内容を整理した上で、関係各課に情報の共有を進めております。同時に、地区の協力をいただきながら、現場の確認を行うなど、少しずつではありますが、順次対応しており、また、検討に時間を要するものや大規模な事業となる案件については、優先順位や財源の確保等を勘案しながら、課題の解決方法を探ってまいりたいと考えております。

また、課題解決の際に、自助・共助・公助の観点を考慮すべきというご指摘については、少子高齢化により人口減少の中であって、非常に大切な観点であると認識しております。

町といたしましては、地域との協働を基本としつつも、その一方では、担い手が高齢化している地域の実情を踏まえ、地区だけではどうしても対応が難しい課題については、町全体で検討を進めた上で、必要に応じて町が支援を行うなど、町と地域住民が手を取り合い共にまちづくりを進めていけるよう努めてまいります。

次に、大綱第2、高齢者施策と福祉関連施策の具体的な対策についての1点目、公共交通計画見直しに先立つ各種サービスの先取りのうち、タクシーチケットの配付についてですが、現在取り組んでいる地域公共交通計画の策定及び町民バス等運行事業の見直しにつきましては、町内の移動手段の確保について、町民バス等運行事業だけでなく、町が行う他の移動サービスや民間の交通事業等も把握し、役割分担を考慮しながら総合的に持続可能な地域の交通体系の構築を図ることを念頭に検討を進めています。

ご指摘のありましたタクシーチケットにつきましては、町民バス等運行事業見直しの

中で、本町への導入について検討したところ、あくまで現時点での考えですが、導入を見送り、(仮称)デマンド型乗合町民バスの運行について検討を行う方向としております。

なお、福祉タクシー利用助成事業として、タクシー券または燃料券を障害者手帳保持者等に対し配付しており、今年度も拡充を行ったところでありますので、さらなる拡充については、町民バス等運行事業を見直しの状況も踏まえ、判断してまいりたいと考えております。

次に、運転免許返納者や介護家族者も利用できる専用無料パスについてですが、町民バス等における現行サービスは、運転免許返納者については、町民バス及びデマンド型乗合タクシーの使用料を申請日から1年間無料かつ1年経過後は75歳に至るまで半額としており、また、障害者手帳等をお持ちの方やその介助者については使用料を半額としております。

なお、新運行体系に伴う使用料については、今後検討を行いますが、使用料は地域公共交通会議で協議を調える事項であるため、使用料の変更は新運行体系移行と合わせて行いたいと考えております。

次に、2点目、社会福祉協議会への支援内容に不足はないかについてですが、山元町社会福祉協議会は、地域福祉の増進を図ることを目的とし、居宅介護支援事業、障害福祉サービス事業、障害児相談事業等を展開しており、町は法人事務局の運営費の一部を補助するとともに、山元町障害者基幹相談支援センターの管理運営や地域包括ケアシステムの一部を担う生活支援体制整備事業を委託するなど、両方で事業連携を図りながら住民の福祉向上に努めております。

また、同協議会とは、毎年、次年度の運営や事業について打合せを実施し、新規事業の有無や運営状況の確認のほか、町からの支援内容について説明しておりますが、委託事業の減少や人件費の上昇等により運営に影響が現れているとのことから、先月24日に地域福祉推進のための安定的な財政支援に関する要望をいただいたところであります。

このため町といたしましては、今年度の支援内容と同協議会の事業経営状況をさらに精査し、現体制において新たな業務委託が可能であるかなど、健全経営につながる支援の方策について考えてまいります。

次に、大綱第3、季節性感染症インフルエンザワクチン予防接種の支援についての1点目、乳幼児、小中学生、高齢者の接種費用の無償化についてですが、予防接種事業につきましてもは予防接種法において定期接種として位置づけられたものについて、公費負担や接種勧奨を実施しており、インフルエンザワクチン予防接種は65歳以上の高齢者が定期接種に該当するため接種費用の一部を公費負担しております。

また、それ以外の方については、予防接種法に定めのない任意の予防接種に位置づけられております。町といたしましては、任意接種ではありますが、令和3年度から子育て施策の一環として高校受験を控えた中学3年生と妊婦に対し接種費用の一部助成を行っており、亘理郡内の医療機関で接種した場合は無償とするなど、重症化の予防に努めております。

ご指摘のありました乳幼児から高齢者までの接種費用の無償化については、現在実施している任意接種の対象年齢の拡大を含め、県内市町村の取組を参考に検討してまいります。

次に、2点目、保育関係者、教職員及び役場窓口職員の接種費用の無償化についてで

すが、インフルエンザワクチン予防接種は任意接種となり、現在、接種者の負担軽減を図ることを目的に市町村職員共済組合や教員、教職員互助会で独自に費用の一部を助成しておりますので、無償化については関係機関と調整を図りながら他自治体の動向も踏まえ、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（菊地康彦君） 7番伊藤貞悦君の再質問を許します。

7番（伊藤貞悦君） はい、議長。再質問をさせていただきます。

地区による意識の違い、課題の違いは感じなかったのか。回答によりますといろんなことを感じていますが、町長は、その地区による意識の違いのをどういうふうに関し、何を一番感じたのか、素直な感想をお聞かせいただければと思います。

町長（橋元伸一君） はい、議長。山元町はですね、そんなに大きい町ではないというふうに常々私は思っておりますが、ただやはりですね、海と山に挟まれまして、この小さな町の中でもですね、やっぱり沿岸部、あと中間部、あとやっぱり6号線よりも上の内陸部ですかね、やっぱりその3つぐらいに分かれるのかなあと、それで、大体駅、駅を中心に大体町が成り立っておりますので、今ですと坂元駅と山下駅がありますが、あとは買物、病院、そういうところに近い方、遠い方、そういうことでも地区によつてのその皆さんの悩み、要望というのは、そういうふうな普段の生活の中から出てくる要望が多かったかなというふうには思います。全体的に感じている、皆さんが感じている同一の問題と、あとやっぱりその地域によつてのそういう病院から遠かったり、役場から離れている、駅に遠い、買物が大変だ、そういういろいろな部分での差はあったのかなあというふうに思います。

ただ、聞いておりますと、皆さんのご意見、自分のことよりも意外に人のことといたしますか、周りのことを考えたような質問が多かったかなというふうに感じておりました。

7番（伊藤貞悦君） はい、議長。それから年齢や性別、私も何か所か出ましたが、若い人の参加は少なかつたような感じがいたしますが、その高齢者の方が多かつたというふうな感じを受けますが、年齢や性別による意識の違いとか、そういうふうなことについてお感じになつたことはどんな、どのようなことを感じましたでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。今議員がおっしゃつたようにですね、どうしても若い方の参加はやっぱり少なかつたのかなあというふうに思いますので、今後ですね、その若い方たちのお悩みといたしますか、そういうところをどのようにして吸い上げるかというのも一つの課題かなあというふうには思います。

7番（伊藤貞悦君） はい、議長。やはり今回の懇談会でいろんなことが出てきておりますが、回答では、生活道路のこととか、排水施設のこと、それから日々の生活や活動、行動に支障のあることとか、というふうなことを回答させていただいておりますが、やはりいろんなことを聞いていくと、これから大きな問題は、少子化と併せて子育て世代への対処の問題とそれから高齢者のこれからの生活、それから周辺環境の整備というふうなことを私は感じたわけですが、全体を通じて執行部としては最重要課題をどのように捉えておりますでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。最重要課題というのはやっぱりですね、先ほど言いましたように若い方の参加が少なかつたというか、やっぱり高齢化が進んでいるということが一番大きいのかなあというふうには思っております。ですから、病院なり、買物なり、いろいろ

なところに行くための交通手段、あとはよく議員の皆さんもご存じだと思いますが、今年暑かったこともあってですね、周りの生活環境ですね、草の繁茂とかですね、そういう部分での、これまでも各地域の皆さんに協力をいただいて、町の環境整備というのは町で行ってきておりますが、なかなかそういうところにやっぱり高齢化が進んでおましてですね、参加人数も減っているとか、参加できなくなっているところがありますので、そういう高齢化が進んでいることに対する課題というのが一番大きかったかなというふうに感じております。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。17地区終了して、残りのところは希望というふうなこともあるだろうと思いますが、これまで出てきております17地区の要望とか、希望ですね、それを今後、どういうふうにして進めていくのか。例えば、我々議会のほうにも町民の要望等々はこうなんだよ、こういうふうな概要がありましたとか、そういうふうなご報告をいただけたら、今後に対するスケジュール等々も示していただければというふうなことで質問をいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。各地区でいただいたご意見に対しては、区長さんを通じましてまず各地区のほうにも全てお返しをいたします。それと別にですね、今回こうやって全部各地区の要望をまとめてありますので、これもですね、ある一定のちょっと時間をいただいて、まずは何ができないというよりも、こういう要望が各地区から上がっておりますというところは議会のほうにも報告をさせていただければというふうには考えております。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。町民の声をどのように感じどのように対処するかについてはそのような方向で進めていくというふうな回答がございましたので、そのように進めていただければと思います。

（2）に移ります。町民の要望に対する次の具体的な計画や今後の進め方についてですが、町内小中学校の周辺の歩道の確保とか、送迎時の安全地帯のことについて伺います。

回答では、遠距離通学者を除き基本的には徒歩、自転車通学と捉えておるとありますが、私は徒歩は小学生なのかな、自転車通学については中学生なのかなというふうな捉えてみましたが、このことについていかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、小学校でも一部、自転車通学の方はいると思います距離によって、中学校の場合はですね、もう町内に1校というふうになりましたので、バスも出てはおりますが、部活や何かの関係で自転車で行くかと思っておりますので、中学生のほうが多いのかなというふうには感じております。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。この基本的に徒歩、自転車通学を含めてですね、プラス送迎の実態というふうなことを捉えて、実態を把握しているのかどうか、そのことについて調査等々の結果があるのかどうかについて質問します。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。具体的にどの学校で朝、帰りの送迎がどの程度あるかっていうことを調査したことはありません。議員が心配されているのは送迎時の危険性ということで把握が必要ではないかということだと思っておりますが、そのことについては今後、考えていきたいなと思っております。

以上です。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。中学校は1つになりまして、旧坂元中学校関係の方々は一スクー

ルバスでというふうなことがですが、旧山下小、山下中学校の方々は、自転車とか、というふうなプラス送迎が圧倒的に多いのかなと私は感じているわけです。徒歩で通っている中学生って数的には少ないのかな、そういうふうなことを考えたときに、やはりまず中学校周辺のことについて、スクールバスは前から現在出入りしていますが、自転車の通学生は脇の道路から入って、学校の校舎の裏側に入ってくると思います。それから送迎の自動車はどこを通っているかという、学校の前の小学校と同じところを使っている方が非常に多いのかなというふうな感じを受けているわけですが、このやはり送迎の実態をまたは自転車通学の実態を調べてみないと、なかなかこれからの対策は出てこないのではないかと感じているわけですが、このことについてはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。基本的に子供たちの通学が徒歩、あるいは自転車通学であると、これは中学生も基本的には同じで、例えばその年度初め、あるいはもっと具体には入学時ですね、どこの地区から中学校に通うと、その通学の手段はどんなのかということも家庭環境の調査ということで、最初の段階で把握するわけです。そこで自転車通学するとか、徒歩通学するということの把握をするわけですが、そういうふうな基本的な家庭の考えがあっても、その上で送迎をされるという家庭も多分それなりにあるんだろうなと思います。ですからその点で、先ほどの最初のお話のように、実態把握、あるいは学校周辺での通学路の安全性の確保といいますか、確認ということは必要かなと思います。

以上です。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。今、中学校関係のことは話をしておるわけですが、中学校の教職員の通勤を考えたり、または調査したりしたことがあるかどうか。どこの道路をどういうふうに通って駐車場に入れているか調査とか、方法を考えたり、調査したことはありますでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。これも具体的にどの教員がどこを通ってくるかというふうなところについて詳細をですね、把握したことはありません。ただ、住居地から中学校に行くということに関しては、通勤手当の関係もありますので、教職員のその通勤の経路の届出っているのはきちんとなされているはずですから、そういう点から把握はできるかなと思います。

以上です。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。小学校、山下小学校と山元中学校が隣接しておりますが、まず中学校関連で、あそこはやはり送迎の車は、前の道路を使っている方が非常に多いんだろうと思いますが、教職員は駐車場は裏とか、西側から、中学校は西側から、または消防署の脇から入っていかざるを得ないのかな。それを感じたときにはやはり拡幅、拡張しなくちゃならないことが1つと、それから時間帯の一方通行等々を考慮できないかどうか、そういうふうな計画について考えたことはありますでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。まず、教員、中学校の教員が、消防署のところから、6号線からですと、消防署のところを曲がって校舎の北側体育館の北側に車を入れるというのが大体のルートかなと思います。そこに保護者の方が朝、送迎をすると、天気やなんかの関係もあって送迎するっていう場合、基本的に中学校のほうでは、保護者の送迎は校舎の北側の職員駐車場側ということにしております。南側はスクールバスの出入りもありますので、基本的にそこは使わないようにという、保護者の方は使わないようにという、

ですから、そういう点では北側の消防署から、あるいは山寺のほうからテニスコートのほう回ってくる場合、あそこの道路が混み合うということは考えられます。それに対して道路の幅がですね、行き違いが十分できるような幅かということ、そうではない、これはもう承知しているところです。学校にちょっと聞いてみたんですが、幸い送迎に関わるような事故に関しては、特に報告はない、あるいは聞いたことがないという状況ですが、ただ、いずれ心配な状況は変わりませんので、その点はちょっと今後考えていかなければいけないかなと思います。

以上です。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。すぐにというふうなことは言いませんのでテニスコートの前の側溝あたりに蓋をかければ少し幅が広がりますからすれ違う部分が多少確保されるのかなと感じたりもします。そのようなことで少しずつ少しずつ改善、いい方向に改善をしていただければと思います。

それから、小学校と中学校の間にもともとあそこには道路があったわけですね、それが小学校と中学校、いわゆる給食センター、給食調理場を造って、あそこは通行できなくなって現在ありますが、あの辺をうまく活用、または考えれば、ぐるっと回れるとか、それから中学校の体育館にも真っすぐ入って行って活用しやすい、それから小学校の教員ももっと違った活用の仕方が生まれてくるだろうと思いますので、まず、その辺について工夫できないかどうかについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど教育長が言ったようにですね、中学校が1つになったということがあって、坂元地区から来る子供たちはやっぱ遠方から来るようになります。バスも出ていますが、いろいろな部活やなんかの関係で送り迎えなんかも多くなっていると思いますので、道路整備に関してはやはり大きなやっぱり今後の課題かなというふうには私も思っております。今言った道路を一方通行にして、今通れなくしている、たしか車止めをつけて車通れなくしているはずなんですけれども、その部分を使ってというご提案もいただきましたが、それもですね、あそこを車を通らせることによって、たとえ一方通行であっても、南側の大通り、あそこはやっぱ子供たち結構通りますので、その安全性をですね、やはり考慮して、今後その辺の道路整備というのはですね、進めさせていただければというふうには思います。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。中学校はまず、それで何とか見通しが出て改善できるのかなと。ただ、小学校については、第一小学校、それから山下小学校、坂元小学校、いずれも子供たちが通学する、また保護者が送迎する、教職員が通勤するためには、やはりあまりにも幅が狭い、それから通勤、通学する同じ道路を通路を子供たちが同列に通ってくるというふうな、錯綜するというふうなことが考えられるので、いずれについても時間帯一方通行とかというふうな制限をし、いわゆる通学時間、それから帰る時間の交通制限を設けるというふうなことを、まず一番最初に考えられないかどうかなんですよ、その学校周辺だけでも、そういうふうな、いわゆる対策を講じる考えがあるかどうかについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。全ては、やはり地域住民、そして各学校に通う子供たちの安全性をまず優先して、どういう形を取るのがいいかだと思いますので、多分これまでも南側の通りが広くて、その大きな道路になっています。裏は近隣の住宅もあるということもあってなのかな、狭い状況でこれまで来ましたが、結局道路全てを広くしてね、逆に車が

通りやすくなってしまうと車の交通量も今度増えてしまうということもありますので、その辺も含めていろいろ今後ですね、先ほども言いましたように一番はやっぱり子供たちの安全、地域住民の安全というのが一番だと思いますので、それで車に対する規制というのはあってしかるべきだと思いますので、その辺、考慮しながらですね、今後を考えて進めていきたいというふうに思います。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。やはりこれまでずっとですね、話を聞いたり、教育委員会の考えを聞くと、体力向上とかですね、健康保持の観点からできるだけ徒歩通学をさせるとか、難しいときは自転車とかっていうふうなことが最優先だろうと思いますが、徒歩を優先的に考えても、ある程度歩道の確保してあるとか、自動車と歩道との分離をしてやるとかっていうふうな安全確保をしてやらないと、なかなか、それがうまくいかないのかなと感じたりもしますので、多少ですね、時間がかかるかもしれませんが、今の一番考えられること、または考えていけなくちゃならないことは、時間帯によってうまくすみ分けるといふようなことを考え、考えてやるのが一番なのかなと思っておりまして、そのことを警察署や交通安全委員会とか、そういうふうなところと話を進めて、検討していただければと思います。

その他ですね、学校関係については、大体そのようなことで進むと思いますが、次に、2つ目の緊急自動車や救急車消防車が無理なく走行できるというのは、学校周辺だけではございません。町内を見ていくと、水路の脇に道路があって、その周辺に住宅が建っているようなところは結構狭くて、消防車、救急車が入っていけないというふうなところも結構あります。

例えば、横山地区の学校の東側あたりなども、そういうふうなところもありますし、そういうふうなところをやっぴりある程度は地域性とか安全性とかっていうふうなことを考えて進めていかなければならないことだろうと思いますし、町内全般を見たときに、救急車や消防車がうまく玄関先までとは言いませんけれども、無理なく入っていけるように考えるというふうな、そういうふうな要望もあったと思いますが、このことについては町長はどういうふうに捉えてきましたか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今議員から質問があったですね、救急車両とか消防車両とかですね、緊急自動車が入りにくいといいますか、ぎりぎりだったりとかですね、そういう部分に関してはやはり、今後ですね、先ほどの回答でも言ったようにですね、できるところから何とか改修をできればというふうには思っております。何かあったときにですね救急車が入れなかったりとかしたんではちょっと、救急車の意味がなくなりますので、その辺はですね、少しずつでも改善できればというふうには思っているところでありますが、やはりなかなかですね、いろいろな周りの地権者の方の事情もあつたりとか、あとはやはり予算的なものがあつたりとかですね、そういう部分も含めて、そちらのほうは、でもできるだけ優先的にですね、改善を進められればというふうには思っております。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。緊急自動車関係が無理なく走行できるというのは、多少時間がかかるかもしれませんが、少し、一歩ずつ一歩ずつ改善していただければと思います。

空き家対策でございますが、ほかの同僚議員の質問にもありますので、そちらに譲るとしまして、この空き地、空き家に関わる鳥獣対策で気になっておりますのが、私は、

1つはですね、空き家の猫対策でございます。結構、昔から比べたら飼い猫は家の中でケージに入れて飼っている方が増えてはきていると思いますが、結構この頃猫が見受けられるようになってきてます。確かにネズミを捕ってくれたりなんかする観点ではいいのだらうと思いますが、逆にいろんな弊害も出てきておると思われますが、このことについて町のほうに相談とか、苦情とかっていうふうなことはないのかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうから回答をさせます。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。そうですね、猫等に関しての、空き地、空き家に関しての苦情等でございますが、こちらにつきましては、以前、大和晴美議員にもお答えしたとおり直接町に対しての部分については正直あまり例はないというような状況ではございます。

以上でございます。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。今後ですね、そういうふうな事案が出てきましたら対処していただければと思います。

それから町で対策をしていただきましたカラスについてはですね、大分減ったような気はしますが、やはりこの頃はカラスも利口になって、例えば田んぼをね、うなったり畑をうなったりすると、すぐ飛んできてというふうなこともあります。確かにひところから比べれば減りました。ですので、定期的にカラスの対策などもやっていただければなどと思って、今回取り上げておりますが、一番はやっぱり私の地区の方で心配なのはイノシシですね、結局せっかく電柵を回しても、草が生えてくるとその草が接触して通電しなくなってしまうと、すぐにやられてしまうということで、せっかく今まで作付していた畑が使えなくなってしまうというふうなことをよく聞きます。今年はイノシシの頭数が増えているというふうなことを聞いていますが、我が町で、毎年毎年イノシシ約300ぐらい捕ったときもありますが、だんだんだんだんこの頃減ってきているような感じがしますが、対策について変更があったのかどうかについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これもですね、担当課長のほうから回答させます。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。イノシシの農作物に対する被害防止の対策でございますけども、町のほうではこのイノシシ、あとはカラスとかですね、そういう部分の計画、年間のある程度長期的な計画というのをまず立てております。それに基づいて様々な電気柵とかですね、あとは狩猟免許を持っている方のイノシシの駆除に対する支援金ということで対策は行っているところです。

あと、近年のイノシシの捕獲の状況につきましては令和4年度、3年度までは結構な頭数捕獲されていたんですけども、令和4年度についてはその対策の部分と、あとは豚熱ということでですね、そちらのほうのウイルス感染の対策なども講じておましてその辺で令和4年度、3年度から4年度に比較したところは減少傾向という形になっております。

以上でございます。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。山、私の周辺というか、私も関知している深山という山、上のほうに登ってみると、もう穴がいっぱいあったりなんかして、なかなか大変でございますし、いわゆる町道2号線、東街道から周辺から上、周辺は畑はイノシシの被害でも収穫できないというふうな状況で、どんどんどんどん畑を耕すことをやめてる方が増えてきております。ですので、これからそういうふうなことを考えたときにそういうふうな

対策っていうのも考えていかなくちゃならないんだろうなあと、私個人的には思っておりますが、例えば今年ソバを作付けたソバ畑は全く収穫できなかつたところもあるようです。そういうふうなことを考えたときに、ソバ畑は結構広い作付ですから、全部電熱回してもやっぱり通電しなければ効果がないというふうなことで、残念がっていた耕作者もいるわけですが、そういうふうなことも含めてこれからの山元町の何ていうんですかね、ソバというふうなことでPRしていきたいと考えている人にとってもマイナスというふうなことだと思いますので、そういうふうなことも含めて考えていって、東街道周辺への鳥獣対策について何か具体的に考えていることがあったらお答えいただきたいと思います。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。確かにイノシシの被害はですね、6号線から西、西側山間部に被害が多い状況というのはありますので、そちらの対策をですね、今後被害防止計画見直しの時期もあるかと思っておりますので、対策の強化ということも関係機関と図ってまいりたいと思います。

以上です。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。よろしくご配慮いただきたいと思っております。

町政懇談会をずっと実施してきて、いろんな話を聞いたと、今、私もお話、お話を申し上げましたとおり、何とか対処していただけないかと、これお願いできないかというふうな話をしておりますが、多分、私の想像では、懇談会からもいろんな要望事項とかが出てきたと思っておりますが、これを全て分かりましたというふうに捉えて町政に反映していくというふうなことは並大抵ではないと思うんですが、やはり、国でも、県でも考えている自助・共助・公助のこの考え方をやはり町民の方々にも理解していただかなくちゃならないのではないかと私は考えるのですが、町長はそのことについては、町でできることはやるというふうなお考えは分かりますが、全てがやれるわけではないし、考え方やいろんな意識の違いがあると思っておりますがそのことについては町長はどのように考えているのか。

議長（菊地康彦君）3点目の質問で移ってよろしいですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今議員がおっしゃっていただいたようにですね、自助・共助・公助ということなんですけれども、多分私のところで、地区懇談会の中で、皆さんからご意見をいただいたのは、多分地域の方たちが何もせずに、私のところに相談ということではなくて、多分地域ごとにいろいろやることはやっているんだけれどもなかなか手が届かないというところでの相談なのかなあとというふうに私、受け止めておりますので、多分、ただ、今議員におっしゃっていただいて、すごくね、ありがたい、その自助・共助ということで、まずは自分たちでやることをやって、町のほうでというところなので、町としてもですね、全てが全てすぐに全てに対応できるということはまず不可能だと、結構ですね、今回の要望もですね、重なっている部分もあります。もう本当に相当数、17地区だけでとんでもない数の意見、要望、提案、いろんなことをいただいておりますので、これをですね、各地区でも一番最初に挨拶のときに、ちょっとこう言わせていただきましたが、話させていただきましたが、まずできるところから一歩ずつ進めさせていただければと、ですので、本当にじれったく感じる部分も町民にとってはですね、あるのかもしれませんが、こちらのほうで、その優先順位といいますかですね、全てまず、スタートラインに立って全部をチェックをさせていただいて、それで、その中から

少しずつやれるところから進めさせていただき、皆様の協力をいただけたところは、協力をいただくような形で進めていければというふうに思いますので、その辺ですね、ご協力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。議員各位にもよろしくお願ひできればと思います。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。それは非常に分かるわけですが、懇談会をして皆さんのお声を聞きますというふうに言って始まったわけですが、やはり私は、自助・共助の考え方がやはり少しずつ少しずつ違ってきているんじゃないかというふうに、この頃捉えております。ですので、町長はこれは自分たちでやってもらえないか、これはその地区で何とか相談をして、組織をつくってもうまく運営することを考えてもらえないかというふうなことを逆に投げ返すことは考えていないのかどうか、そのことについていかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。各地区に対する各住民に対するお願ひと申しますかですね、協力要請というのは、常々区長さんを通じたり、いろいろな形でやっているというふうに感じております。そこのところ、やはりどうしても高齢化が進んだことによって、今までのような体制が取れなくなっている部分もありますと思いますので、ただ、町としてもですね、やっぱり限界というのがあります。その中でとにかくできるところから少しずつでもやっぱりやっていかなくてはいけないのかなというふうにはこちらでも思っております。さっきも言いましたようにですね、ですからスピード感なり何なりの部分で、住民の方もちょっとじれったく思う部分もあるかもしれませんが、その辺はご理解をいただけてご協力をいただければというふうに思います。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回の懇談会で要望があったことをいわゆる聞いて、それをある程度まとめて、それを、各行政区の区長に返すというふうなことですが、懇談会に出て意見を言った人は、それがストレートに質問して、ストレートに返った部分もあると思いますが、持ち帰って検討しますというふうなところはいわゆる間接的にしか返ってこないわけですね。としたときに、マイナス効果が出てこないのかどうかについてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。一人一人返してもいいんですが、区長さんを通じて、まずお答えをさせていただきますという形を取らせていただきましたので、それに対してその先、結局ですね、その先でまた疑問を感じた場合は、担当課のほう、結局、皆さんにもちゃんと担当がどこかということも分かると思いますので、そういう場合にはあそこに連絡をいただければ、説明に上がりたいというふうには思います。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。そういうふうなお考えがあるのであればきちっと今後ですね、町民の方々にも、このことについて不明なこととか疑問があれば、町長室にお尋ねくださいとか、何々課にお尋ねくださいとかというふうなことをきちっと公開すべきだと思いますがいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そういうつもりで今まで懇談してきたつもりなんです。はい、ですからまず、何か疑問があれば、その返事に対してですね、何か疑問があれば、担当課のほうに連絡なり何なりしていただければいいかというふうに思います。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。この3番目のことについて、最後です。

今回ですね、17会場、大体同じメンバーが回って、いろいろなことを感じてきたと思いますが、残りの何地区かもし開催されるとすれば、若い職員も同席させて、町の状

況を見聞させるというふうなことを考えることは可能かどうかについてだけ、3番目にお聞かせいただきたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その人選についてはですね、やはり即答できないことのほうが多いですけども、できるだけそこで回答できればということで、課長と一緒に同席させておりますが、一部地域からですね、あまりにもこちら職員が多過ぎても、何ていうんですかね、こう構えてしまうのではということもいただいておりますので、こちらとしてもいろいろですね、地域の方たちにプレッシャーをかけないような形で何とかできればというふうな形で今人選をしながら、各地区、さっきも言いましたが、沿岸部、中間部、それで山間部と言いますかね、大体こう分かれるんですけども、そこによってやっぱりその悩みや相談事も違ってきますので、その状況によって担当課を少し何人か替えてですね、それで伺っているところでありますので、先ほども言いましたようにその場で即答できることのほうが少ないものですから、区長さんを通じて回答をさせていただければということで進めさせていただいております。先ほども議員から提案いただきましたようにですね、そのことについてそこで終わりではなくてですね、疑問があればどういう形でも結構です。その疑問を持った方がやりやすい方法で、担当課に連絡いただいてもいいですし、区長さんを通してお尋ねをいただいても結構ですので、そんな形でやっていただければというふうに思っております。

議長（菊地康彦君）よろしいですか。それではここで暫時休憩といたします。再開は11時10分、11時10分といたします。暫時休憩。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）傍聴者の方に申し上げます。傍聴席でのですね、私語が気になるという方もございますので、傍聴席においての私語はですね、慎んでいただければというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。大綱2について再質問をいたします。

回答によりますとですね、タクシーチケットについては検討したところ、あくまで現時点での考えだけでも、導入を見送りたいというふうな回答があったと思いますが、令和5年11月17日の全員協議会資料の中には、町民バス、4の町民バス等見直しについての中に、いわゆるタクシーチケットについてのことがあったわけですが、その後我々への資料の後に検討して、このタクシーチケットについて見送ったのだろうと考えるわけですが、なぜなのか分ければお答えください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうより説明させたいと思います。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。では、お答えいたします。

タクシーチケットに関しましては、今、議員からもお話しありましており、一つの手段として、検討の一つということで含めて検討をしております。全員協議会でお示した時点で、幾つかのパターンでもって検討しているということで資料をお示したところでございまして、例えば、町民バス、路線バスとデマンド型乗り合いタクシー

の組合せ、これ、今と同じですけれども、ですとか、その中で町民バスとタクシーチケットの組合せ、こういったことも検討しましたということでお答えをしたところです。あくまで現時点の考えではということになります。今回、タクシーチケットではなくて、デマンド型交通の利便性の向上というものを高齢者の対応としては取っていこうと、まずそれについて詳細検討してみようというようなところがございます。まだ必ずしもそれで行くと決定したわけではございませんので、検討していく段階でちょっとやはり無理があったというようなことで、タクシーチケットに話が戻らないとはまだ限らないわけですけれども、現時点の考えとしては、タクシーチケットではなくてデマンド型の向上ということを考えています。

その理由ということでございますが、まずタクシーチケット、デマンド型どちらも長所と短所がございます。タクシーチケットの場合につきましては、今、デマンド型乗り合いタクシーにいただいているご要望の中で、例えば行きと帰り、自分の時間で動きたいとか、あとは自己負担してもいいので町外まで行きたいとか、そういった部分について対応ができるのではないかとというようなことで、最初、タクシーチケットも考えたところではございます。

一方、現行で既に導入しているデマンド型との比較で考えますと、デマンド型乗り合いタクシーは、町内のご自宅から町内の目的地まで、どこまで行っても一律300円ということで運行しております。一方でタクシーチケットですが、通常ですと初乗り料金分ぐらいを1回当たり補助するわけですが、例えば町境からつばめの杜、山下駅前です。このあたりまで来るのに千五、六百円かかるということですので、自己負担が現状使っている方にしてみれば300円からそうですね、七、八百円、九百円ぐらいに増えてしまうというような可能性も考えられますと、あと、タクシーチケットに関しましては、現在、国とか県の財政支援がなく、町単独でもってその費用でもって行わなければならないというようなことが、等がありましたので、あくまで現時点では、まず、デマンド型交通の利便性向上の詳細を考えてみようというようなことになっているということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。今担当のほうから回答がありましたが、いわゆる居住地からの距離によって払う金額が違う、他市町村では、ですからその距離によっていわゆる支援する額も違う、差をつけているところもあるわけですが、そのことについては考えたのかどうか。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。そうですね、他市町村、県内の自治体でも中心市街地というものを1個決めて、そこからの距離に応じてタクシーチケットの配付の額とか、そういったものを決めているという事例については、ご紹介もいただきましたし、情報を得て検討はしたところです。

しかしながら、一旦、全体の検討する中で、まずはデマンド型の利便性の向上をちょっと詳細を考えてみようということになった段階ですので、ちょっとそのタクシーチケットの詳細について検討したということは、今のところまだございません。

以上でございます。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。回答の中に、（仮称）デマンド型乗り合い町民バスの運行というふうなことがあります。私なりにこれは解釈したんですが、例えば今の町民バスより

ももっとコンパクトにして9人乗りとか、6人乗りとかというふうな考えなのか、その辺をこの（仮称）デマンド型乗り合い町民バスっていうのは、現在の町民バスではないですよ、仮称ですから、変更するわけですから、その辺の考え方はいかがなんでしょうか。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。こちらでもですね、まだ詳細詰めている、考えているところではございますが、もしこの、仮にこの案でいくというところの現時点の考えでは、まず車両につきましては10人乗り程度のもので対応しようと。あと今、バスとデマンド型乗り合いタクシーと時間重複して併用運行をしているという関係で、運転士も倍の人数必要ですし、その分人件費もかかっているということ等がありますので、今考えている案としては、重複しない形での1つのバス運行事業という形で考えている。そういったことから10人乗りですので、バスというか、ワゴン車的な形にはなりませんけれども、一応バス事業として展開していくという意味合いで乗り合い町民バスというような仮称をつけているということでございます。

以上でございます。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。どのような形で進めていくにしろなかなか大変だろうというふうに思われますし、どこの市町村でもこのことについては非常に頭を悩ませていることだろうと思いますが、我が町では新しい計画で何年度から運行しようというふうに考えているのか、多分令和6年度からというふうな計画にはありますが、それが本当に可能なかどうか、そのことについてはいかがでしょうか。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。新運行体系の開始時期でございますが、一応目標としては、令和6年度中後半ぐらいにできればとは考えております。ただ、先ほど来、ご説明したとおり、今、第1案といいますか、お勧めの案に詳細を検討していくというような段階ですので、ちょっと詳細を検討してみて、あと交通会議ですとか、議会の皆さんから、ご指摘をいただき、心配な点、懸念な点等が解消できれば、この案でいけるとは思いますが、もし、やはりそれではなくてという検討のし直しだとかですね、あと物理的に車両が手に入るのかとか、そういったことがありますと延びる可能性がございます。ただ、現在の目標としては令和6年度中に何とかしたいというようなことで考えておりますが、そのあたりさきの全員協議会でもご説明いたしましたとおり、別途時間をいただいて、詳しくご説明なり意見交換を議会の皆さんともできればというふうに考えております。

以上でございます。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。これが決定するまでは現在の状況で決定されるまでですから、やむを得ず運行するというふうなことだろうと思いますが、町長は先取りしようというふうなお考えはないのかどうか。例えばタクシーチケットが駄目であれば例えば別の方法を考えるとかですね、何か住民サービスの先取りというふうなことを考えているかどうかについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今現在ではですね、そのようなことをちょっとですね、できる状況ではないというふうに判断をしたところです。議員がおっしゃるようになりますね、待っていただいている間、これまでももう今年始まって1年以上、1年といいますか、約もう何か月か過ぎてるわけですけども、この間も含めて、結局なかなか満足いただけないところに対しての多分先取りというところだと思うんですね、その次が出るま

での間の何かサポートをしたらいいんではないかというところだと思うんですが、それも含めて検討はさせていただいたんですが、現状のところですね、まずはその新しいほうをとにかくできるだけ早く進められるように中身を決めていこうというふうになりましたので、その辺をですね、ご理解いただきたいというふうに思います。

7 番（伊藤貞悦君）はい、議長。2 点目の運転免許証返納者とそれから、家族介護者の専用パスとかについてであります。免許証返納者は1年間無料、それからその後75歳に至るまで半額というふうなことがあります。このことについて拡充しようというふうなお考えはどのようにお考えでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。この辺についてもですね、やはり大事なことだというふうには思っておりますので、ただ、今中途半端な段階でですね、やるのではなくて、新たな段階で、結局その新たなシステムをスタートする段階で、ある程度この辺も含めてどのようにしていくか決められればというふうに思っております。先ほども言いました前取りして、ここの部分だけじゃあこういうふうにしましょうというところはですね、今回はちょっと見送りをさせていただきたいというふうに思います。

7 番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。

それでは、大綱2の（2）社会福祉協議会の支援内容についてでございますが、いろいろ調べてみますと、社会福祉協議会の年間の予算とか、収入とかについてはそんなに下がってきたり、先細りしているわけではないし、会費収入とかですね、寄附とか、経常経費等々見ても、そのように極端な減少があるわけではありませんが、回答にもありましたように、人件費の高騰とかですね、それからいろんな要素があって、社会福祉協議会でも中身の検討をしなければならないなどというふうな事態が迫っているやに伺っております。

それからもう一つは、町からの委託事業が減るわけでございますね、そうなればやはり収入が減ってくるわけですが、調べてみたら、この社会福祉協議会で受け持っている事業は社会福祉事業から災害時のボランティアのためのセンターの設営とかまで幅広く大きな分野を担っているわけですが、やはり町に対する貢献というのは非常に大きなものかなと思っております。逆に会費を取っているからというふうなお考えをお持ちの方もおられるかもしれませんが、それだけじゃないのかなと思っております。町長はこのことについてはいかが考えておりますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。社会福祉協議会はですね、やはりその名前のおりですね、町内の福祉関係、なかなか町のほうでちょっと手の届かないところなんかを補っていただいておりますので、本当に重要な団体であって、町としてもですね、それなりにやっぱり支援をしながらですね、町のほうでできないところをいろいろやっていただきたいというふうに思っております。今回も先ほどの回答にですね、回答でも申し上げましたとおりですね、社会福祉協議会のほうからもですね、その要望書をいただいておりますので、町としてですね、今の運営状況なんかもちよっと精査をさせていただいて、回答でも言ったようにですね、何らかの事業ですね、委託も含めて、あと支援も含めてですね、こちらのほうで今後ですね、来年度に向けてちよっと協議をしていきたいというふうには思っております。

7 番（伊藤貞悦君）はい、議長。いろんな観点、いろんな方向からこのことについてはもう1回見直しをしていただいで進めていただければと思います。

してもですね、それなりの費用もかかりますので、どこの部分に、どの辺、どの程度まで町として支援ができるか、その辺はですね、今後のやっぱり検討課題なのかなあというふうには思います。あとは職種ですね、どの、どの対象者をどういうふうにするかとかですね、その辺も周りとのバランスと、周りというのは市内ですね、ほかの仕事をしている方とのバランスというものがありますので、あれもこれもなると全員にどんどんなっていく部分もありますので、その辺も含めて、今後の検討課題ではないのかなというふうには思っております。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。以上で一般質問を終わります。

議長（菊地康彦君）7番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）2番高橋真理子君の質問を許します。高橋真理子君、登壇願います。

2番（高橋真理子君）はい、議長。6番高橋真理子でございます。失礼いたしました。（「落ち着いて大丈夫ですよ」の声あり）それでは、令和5年第4回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。大綱2件、細目6件についてです。

大綱1は、住むならやっぱり山元町のマイホーム取得支援などについてです。

移住定住支援補助事業が令和7年3月31日までとなりました。支援を得た若い世帯の方たちなどの新築した家が、作田山団地や太陽ニュータウンには多く見られます。この2つの団地内やほかにもまだ空き地や空き家があり、移住者などが、移住者などを呼び込める、呼び込めることができることが期待されます。しかし一方では、町内各所に雑草や枯れ草などが繁茂したまま放置され、管理されていない空き地や空き家が散見されます。これは美観を損ない、団地などや町のイメージダウンにもつながることから、次のことについて伺います。

細目1、空き地対策についてです。

近隣住民からの苦情には、先方が対応しないなど限界が見られますが、空き地に繁茂した雑草などの除去に関する条例などを制定している自治体もあります。本町でも検討する考えはないか。

細目2です。この空き家対策についてです。

1、空き家対策が、空や家等対策が進められている現在の進捗状況について伺います。

そして2つ目は、空や家等対策の条例制定について、令和5年度に対応を検討していますが、空き地対策と併せた条例制定の考えはないでしょうか。

そして3つ目です。新たな移住・定住支援事業として空き家の家財を持ち主と一緒に片づける空き家片づけ隊プロジェクトなどは、移住者の住まいの受皿や、受皿を増やし、そして、空や家等対策の一環として考えられますが、取り組むお考えはありませんか。

次、大綱2です。洪水や土砂災害時などにおける山間部の対策や森林の保全・整備などについて町面積の3割が阿武隈高地などで、その山の多くは民有林ですが、その大部分が森林の循環利用が図られていません。

昨今、局部的豪雨などで、どこでも災害は起こり得ると言われ、本来の森林の果たす役割に声を上げる研究者も多いです。山地災害防止並びに森林資源の有効活用などを通し公益的機能循環を考慮した取組が必要と考え次のことについて伺います。

細目1、県の管理する治山ダム、防災ダムなどの所在の管理やパトロールなどについて、町と県はどのような体制を取っているのでしょうか。

そして細目 2、令和元年から全自治体に森林環境譲与税が譲与されています。これは森林の整備の促進に関する施策等に要する費用に充てなければならないとされていますが、本町では森林環境整備基金として積み立てたままです。これは今後の取組について伺うものです。

そして細目 3、適度な間伐などで持続的な森林を維持する自伐型林業というものがありますが、こちらに注目する自治体や団体が増えてきています。そういった事例や山林の整備や活用などを目的とする NPO 法人や地域住民などと森林所有者を町がつなぐという取組を図る考えはないでしょうか。

そして、細目 4、地域住民や交流・関係人口を生かし森林環境ボランティアの育成支援の取組を図る考えはありませんか。

以上、大綱 2 件、細目 6 件について私の一般質問とさせていただきます。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、住むならやっぱり山元町のマイホーム取得支援等についての 1 点目、空き地対策のうち、空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の制定についてですが、近年、適切な管理が行われていない空き地等に雑草や樹木が繁茂し、周辺的生活環境に影響を及ぼしているとの声を多く伺っており、特に今年の夏は顕著であったと認識しております。現在、雑草等が繁茂し、生活環境に影響する空き地の情報をいただいた際は、職員が現地確認の上、所有者等を確認し、山元町空き地の雑草除去に関する指導要綱に基づき、指導や助言を行っておりますが、対応いただけないケースもあり、町としても対応に苦慮しているのが実情であります。

また、空き家等につきましては、国が空家特措法に基づく各種制度を整えておりますが、空き地については、現在のところ、全国的な法令や制度の整備が行われておらず、各自治体が独自に対応せざるを得ない状況と認識しております。そうした事情から、実情から、独自に条例を定め空き地対策に取り組む自治体もあると伺っておりますが、本町の要綱と同様に、勧告でとどめているものや、一部では、代執行まで踏み込む条例を制定している自治体もあるなど、内容は様々であります。加えて私有財産に関わることでもあり、慎重に検討する必要があると考えておりますので、まずは現在取り組んでいる空き家等対策に注力し、その後、空き地対策について、先行事例等を研究してまいりたいと考えております。

次に、2 点目、空き家等対策のうち、空き家等対策の進捗状況についてですが、現在、町が所有する情報や、各行政区長の協力を得て入手した情報に基づき抽出した調査対象家屋等について、現地調査を終え、そのうち空き家等と推定した建物所有者に対するアンケート調査の準備を進めており、近々調査票を発送する予定としております。

また、空家特措法に基づく法定協議会として、行政区長代表や有識者で構成する山元町空き家等対策協議会を設置し、先月 24 日に第 1 回の会議を開催したところであります。今後、取りまとめた空き家等、空き家等候補の情報や、所有者意向調査の結果を踏まえて計画素案を作成し、協議会のご意見等もいただきながら、年度内に空き家等対策計画をまとめる予定としております。

次に、空き家等対策と空き地対策を併せた条例の制定についてですが、空き家等対策につきましては、今後適切に管理されていないいわゆる特定空き家に対する代執行の可

能性や、移住定住対策としての有効活用の推進等を見据えると、条例の制定が必要と考えております。

一方、空き地対策の条例制定につきましては、早期に対応したい、したいとは考えておりますが、さきの回答でも申し上げたとおり、法的根拠や対象とする空き地の定義、対応基準、対応に係る財源等、慎重に検討すべき部分もあると考えますので、まずは、空き家等対策を優先しつつ、空き地対策についても、先行自治体の事例を研究してまいりたいと考えております。

次に、空き家片づけ隊プロジェクトへの取組についてですが、県内北部の自治体では、人口減少に比例して増加する空き家を、空き家片づけ隊の隊員が空き家の家財等を所有者と一緒に整理し、移住者向け賃貸物件等に活用する取組を行っている事例があり、その取組については、同時に移住者を呼び込み、定住の促進と空き家対策の相乗効果が期待されるものであります。

町といたしましては、移住・定住支援分野が抱える諸問題に取り組むべき優先順位を整理しながら、現在策定中の空き家等対策計画の調査結果を基に空き家を地域資源として位置づけ、その有効活用と好循環が図られるよう調査研究してまいります。

次に、大綱第2、洪水や土砂災害等における山間部の対策や森林の保全整備等についての1点目、治山ダム、砂防ダム等の管理における町と県の体制についてですが、本町には治山ダムが42基、砂防ダムが33基設置されており、それぞれ県が管理をしております。県では、これらの施設を定期的に巡回しており、また、町は、大雨などにより、流木や土砂が堆積した場合、県へ連絡を行う体制を整えております。特に砂防ダムについては、毎年6月の土砂災害防止月間に合わせ、土砂災害警戒区域等の点検パトロールを町、県、砂防ボランティアなど複数で実施しております。

次に、2点目、森林環境譲与税の今後の取組についてですが、本町における森林環境譲与税の譲与額については、令和4年度末時点で累計1,050万円であり、この間、民間団体の森林整備事業に対し補助金を交付した以外は、森林環境整備基金への積立てを継続しており、令和4年度末時点での基金残高は約970万円となっております。

森林環境譲与税の用途については、間伐等の森林整備に関する施策をはじめ林業の担い手確保や木材利用の促進等の施策に充てることとされていることから、町といたしましては、今後、森林の持つ多面的機能が十分発揮されるよう、森林の保全育成の推進に向け、用途目的に合った効果的な活用方法を探ってまいりたいと考えております。

次に、3点目、自伐型林業等に取り組む団体や住民等と森林所有者を町がつなぐ考えについてですが、林業については、森林所有者が森林組合や伐採業者等に施業を委託する施業委託型林業が主流ですが、近年、NPO法人等の多様な担い手が森林所有者の委託を受け、比較的小規模に施業を行う自伐型林業の取組が注目されております。自伐型林業は小規模な機械を用いるため、初期投資が抑えられるなど参入のハードルが比較的低く、多様な担い手による地域活性化等も期待される一方、森林所有者との合意形成や事業採算性、さらには従事者の技術習得等が問題であると捉えております。

町といたしましては、自伐型林業が森林整備の有効な手法の一つと認識しているものの、森林所有者の同意を得ることが前提の取組であることから、まずは森林所有者への意向を確認する必要があるとあり、その上で対応を検討すべきと考えます。

次に、4点目、森林環境ボランティアの育成支援の取組を図る考えについてですが、

森林環境ボランティアは自主的に森林を整備する活動であり、森林の有する多面的機能の大切さを伝える役割を果たしていると認識しております。町内では現在、海岸防災林等の再生において、NPO法人や民間団体の参加、協働による森林づくり活動が実施されております。町といたしましては、森林や林業に精通した地元のボランティア育成のため、県の指導員養成講座の周知を図りながら、その後の組織化や、地域住民や町とつながりのあるボランティア団体等への情報提供を行うなど、橋渡し役に努めてまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は13時5分、1時5分であります。暫時休憩。

午前11時50分 休憩

午後1時05分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）先ほども傍聴人のほうにお願いをしておりますが、傍聴をしている際には、私語を慎んでいただければと思います。先ほど傍聴人からの苦情がこちらに来ております。ぜひご理解いただきながら傍聴をお願いします。

なお、議長の命令に従わないときは地方自治法第130条第1項の規定により、退場を命じますので、念のため申し上げておきます。

議長（菊地康彦君）2番高橋真理子君の再質問を許します。

2番（高橋真理子君）はい、議長。それでは、大綱1、住むなら、住むならやっぱり山元町のマイホーム取得支援などについての再質問です。

移住・定住支援補助事業が功を奏し、若い世帯などが新築した家などが多く見られます。特に作田山団地や太陽ニュータウン内に多く見られ、住民からも、若い家族が増えた、子供の数も増えにぎやかになったといううれしい声が聞かれます。私の住む浅生原区の10月に開かれた秋祭りには、町長にもお越しいただきましたが、参加された子供たちも多かったのが驚かれたのではないのでしょうか。元気な子供たちの声、喜んでいる姿はうれしいものです。太陽ニュータウンからの初めて参加する親子たち、親子連れの方が何組もいました。

そこで、細目1の空き地対策についてです。

作田山団地や太陽ニュータウンを例に挙げても、まだ空き地がありますから、令和7年3月31日までの町の移住・定住補助事業に2つの団地は大いにPRできると考えますが、その空き地の現状ですが、草がぼうぼうと繁茂して管理されていない土地も見受けられます。これではイメージダウンではないでしょうか。この太陽通信という新聞を発行している、これは副区長が発行されている太陽通信、太陽ニュータウンのことについての新聞なんですね、通信、これは毎月出されています。回覧として出されているんですけども、目にとまっているんですけども、ここにはですね、これは9月20日なんですね。この10月1日に区内一斉清掃があったんですね、それのお礼としてですね、一斉清掃、草刈り作業のご協力ありがとうございました、皆様のご協力のおかげで、

見違えるほど歩道がきれいになりました。しかし、正直なところまだまだ人手が足りていない状況です。この美しい状態を維持管理するためには皆様のご協力が必要です。そして、きれいな住宅街、憧れの太陽ニュータウンを目指して頑張りましょうとしてあるんですよ。

そして、ここには苦情とか困り事なども書いていましてね、例えばその何班の人がこんなことっていう例えば集積場の問題、指定日以外にごみが捨てられているとか、あるいは猫のふん尿、犬のふん尿、あとは敷地に入ってくるこの木を切ってほしいとかってというようなこの苦情、困り事として、これテーマとしてね毎掲載っています。ていうようなこんなですね、一生懸命みんなでいい団地にしようというようなことが見えるわけです。

町も近隣住民からの苦情対応に、そして所有者への対応に苦慮しているのは重々分かるのですが、隣の住民は特にぼうぼうの草を刈ってきれいにしてほしいと切望しているんですね。全国的な問題だからと、町も苦慮していると言って済まされない問題ではないのでしょうか。この私有財産に関わるというふうな先ほどのお答えありましたけれども、これは条例を出している自治体も、半分までいかない、いかないと思うんですけども、出しているんですよ、制定しているんですよ。

これは茨城県古河市の例を述べますと、こちらの条例には、こんなふうに入れているんですね。憲法29条（財産権の保障には反しない）という文言を入れているというケースもあります。

次の、空き家等対策についてのご回答の中にありました空き家等対策の条例制定は必要と考え、空き地対策の条例制定は早期に対応するとのご回答でした。

お聞きします。町からの指導や助言に応じない土地の所有者はどれぐらいの人数がいらっしゃるのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうより回答させていただきます。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。こちらの町の指導要綱に基づく通知、件数になりますが、令和5年度に関して言いますと11月末現在にはなりますけれども126件、これはですね、1件に対し複数回通知したものも含めてですので、イコール箇所数ではないんですが、延べ通知件数が126件となっております。参考まで令和4年度、昨年度については38件、令和3年度に関しましては60件というような通知件数、延べ通知件数でございました。

そのうち、確認できる限りではありますが、対応していただけなかった件数、これちょっと逆からいきますが、令和3年度につきましては4件、令和4年度につきましては5件という状況で、ほとんど対応はいただいている状況ではございますが、今年度につきましては、これはですね、対応したかどうか確認できないものも含めてなんですけれども76件が未確認と、対応の未確認というふうになっております。件数も含めてですが、今年度に関しては、特異な状況というようなことが言えるかと思えます。

以上でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今お答えにありましたように、結構な件数なのだなと思えます。そして先ほどの伊藤議員へのご回答で町長おっしゃっていましたが、本当にたくさんの方があるということは多分、懇談会の中でも町長、実感して、されていると思います。ただ、土地に関しては、その空き地に関してはまだ条例を制定していないとい

うところが多くの割合として見られますから、今後の課題だということで、でもですね、このぼうぼうの草を刈ってきれいにしてほしいと思いながら毎日を送っていらっしゃるその近隣の住民の方の気持ちを酌んで、ご回答にもありましたように、先行事例などを研究して、早期に対応されるということですので、要望いたします。

続いて、大綱1の2の、次の細目2の空き家対策、空き家等対策についてです。

空き家等対策計画が年度内にまとまるということを確認いたしました。その後、最終的には、空き家の有効活用計画などに向けての話合いが持たれていくのだと思います。今後増えると予想される空き家活用、空き家の活用には、町長は今のところどのようにお考えでいらっしゃいますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。空き家についてはですね、まずは、まず一番最初にはですね、周りにまず迷惑をかけているですね、空き家が出ていないかというところがまず一番最初かなと、そのあとですね、現状で建物を修復して使えるとか、そのままの状態で見える家に対してですね、その持ち主の方との協議もありますけれども、その意向もありますけれども、町のほうが入ってですね、借りたい人、貸したい人、売りたい人、買いたい人、そういうところの間に入って、1件でも多くですね、定住促進につながったりとかですね、そういうところに使えれば、先ほど高橋議員のほうからですね、その空き地に対しても、空き家に対してもですけどもね、やっぱり町のイメージダウンになるんじゃないかというふうなところをいただきました。そこまでイメージダウンになるような物件とか、そういうところに関しては、できるだけ有効活用をして、町のためにですね、あとその持ち主なんかにのご協力をいただいてですね、そういうような形で空き家バンクやなんかにですね登録をいただければ、こちらのほうでも対応してですね、使いたい方を間に入って探すということもできますので、そういう形で進めていければと、1件でも多くですね、空き家をなくすように何とか努力していければというふうには考えております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。全国的にもと言えると申すんですけども、空き家にして、空き地に対しても空き家に対しても非常に問題を抱えている自治体、ほとんどだと思われれますね。そしてその空き家が特定されてということになったときにですね、特定空き家ですとか、そんな問題のある空き家などが、そしてそのあと活用ってなったときには、全国でもたくさん例が出ています。それを見ることもできますよね。ですので、そういったこともご参考にしながら、ぜひ、活用を図っていただきたいというふうにご考えるわけですね。

この移住・定住支援事業として、この空き家片づけ隊プロジェクトというようなことの取組についてでございますが、本町では山元町空き家家財道具等処分支援事業として、空き家を売却、賃貸する際に発生する家財道具処分費用の一部を補助してはいますが、空き家が放置されないように売却、賃貸を進める際に、この片づけを手助けするというこの空き家片づけ隊というものがしている自治体もあるんですね。これは面白い取組だなと思った次第です。これは手放したいと考えている、家を手放したいと考えている所有者が片づけを重荷に感じていたとしたら助かりますし、空き家対策の一環として考えられると思うのですが、ご回答にありましたように、これは県北の自治体で、地域おこし協力隊のメンバーが行っている取組です。これは県北のみならずほかにも全国的にもあるんですけども、こういったね、地域おこし協力隊なども活躍しているという一面も

見るんですけれども、とにかくですね、空き家等対策計画の調査結果が年度内にまとまることを受け、移住者の住まいなどに空き家が有効活用されるよう要望し、期待いたします。

それでは、続いて、大綱2の再質問に入ります。

大綱2は、洪水や土砂災害時に、土砂災害、土砂災害時などにおける山間部の対策や森林の保全整備などについてです。地球温暖化によると言われる異常気象、明日までとなりました国連気候変動条約に関する国際会議COP28では、地球観光、地球環境を守る気候変動対策として、この温室効果ガス、主にCO2削減、脱炭素社会、再生可能エネルギーなどに向け宣言されました。この日本の国土の7割が森林で、その森林は二酸化炭素を吸収し、温暖化防止の役割を担っています。枝打ちや間伐、下草刈りなどの手入れがされた環境で育った樹木はしっかり根を張り、保水性を高め、下に流れる河川などの洪水災害を緩和したり、軽減することはよく知られています。災害に強い森づくりとして森林管理の重要性を説く学者など専門家も多く、国では令和元年から森林環境譲与税を各自治体に譲与しており、それを有効に使おうとする自治体が増えています。日本、日本の林業については、昔は山持ちは金持ちと言われた時代もあったようですが、外国材が使われるようになってから、林業も振るわなくなり、長い年月が経過しています。本町でも、かつては18軒ほどの林業家がいらしたと聞きましたが、今や1軒のみとなっています。

4年前の台風19号の豪雨で被害を受けた丸森町では、土砂崩れが発生したところは皆伐され、木が切り倒されたところが多かったと言われ、山林の保全管理の重要性を改めて感じた人も多かったと聞いています。最近では線状降水帯による水害が各地で頻発化しており、国の水害調査によりますと、2020年、2020年までの10年間に、水害が10件以上発生した市区町村、市区町村は全国でおおよそ6割の1,005の市町、市区町村で、そして1回以上は98パーセントの1,700の市区町村に及ぶと言われています。

地球物理学者の寺田寅彦は90年前にこのような言葉を残しています。「天災ばかりはその襲来を中止させるわけにはいかない。それだから国家を脅かす敵としてこれほど恐ろしい敵はない」というふうに述べています。本町の洪水土砂災害の最重要課題の箇所として、高瀬川、新田川、そして山寺川及び鷲足川排水路合流部などが挙げられています。本町では洪水や土砂災害などの対策として、今年度、排水ポンプ車を購入いたしました。ハード面ではこれまでも排水路の改修や調整池の設置などを実施してきましたが、改修してもその能力を上回る雨量には対応できていないのが現状と言えます。本町では令和元年から10年度の第6次山元町総合計画には、町の約3割を占める森林のその大部分が、適切な経営管理が行われていないため、森林の保全、育成の推進を図ると述べてあります。

先日の地元紙ですけれども「冬の里山彩る手づくりの光」というこの大きな見出しで、コダナリエのイルミネーションの写真が掲載されていました。この写真の美しさと冬の里山の響きにほっとしましたが、ふと現実に戻って、洪水や土砂災害における山間部の対策や川の上流方面にある森林の保全整備などは、重要課題の一つであるとして、今回の私の一般質問といたしました。

では、細目1の再質問ですが、県の管理する町内にある42基の治山ダムや33基の

砂防ダムについては定期的に巡回しているということでした。町は大雨などにより流木や土砂が堆積した際に、県に連絡するといった体制が取られているということもご回答でありました。特に砂防ダムについては、毎年6月の土砂災害防止月間に合わせ土砂災害警戒区域などの点検パトロールを町、県、砂防ボランティアなど複数で実施しているとのことご回答でした。

それでは、質問いたします。再質問いたしますが、この町では町内にある県管理の治山ダムや砂防ダムの所在地など管理台帳などでは管理されていらっしゃるでしょうか。お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。場所についてはですね、こちらのほうでしっかりと管理はしております。それ以上のこと、内容につきましては担当課のほうから説明をさせたいと思います。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。まず、砂防ダムのほうにつきましては、管理台帳を実際作成するのは管理している宮城県がつくっておりますので、その写しを町のほうにいただいて、所在地だったり、そういうのを確認しております。

農林水産課長（村上卓君）はい、議長。治山ダムについてもですね、今の砂防ダムの建設課長の回答と同様ですね、県と情報を共有して対応しているという状況です。

2番（高橋真理子君）はい、議長。分かりました。しっかり管理されていらっしゃるということが分かってほっといたしました。

次です。この土砂災害警戒区域が指定されておりますね。特別がついているところもありますが、これは強化して、この治山ダム砂防ダムなどは配置されているか確認いたします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。まず、砂防ダムが設置されているところは、砂防区域という形で砂防の区域指定が出されています。その周りに土砂災害警戒区域というのを県のほうでまたさらに指定しているような状況になっています。

以上となります。

農林水産課長（村上卓君）はい、議長。はい、治山ダムもですね、県で流域をそれぞれ指定しまして、その中で、治山ダムという役割を果たす砂防ダムとはまた違った役割を果たすものということで設置しているようです。

2番（高橋真理子君）はい、議長。ハザードマップ、土砂災害の洪水土砂災害のハザードマップには土砂災害警戒区域であるとか、土砂災害特別警戒区域などが記されていますよね、表されていますよね、そういったところのやっぱりこの山のほうに治山ダム、砂防ダムがね、しっかりと設置されているかなというのは非常にこれは重要なことかなと思われますので、絶対安心ということはきつくないのだとは思うのですけれども、その辺は強化されて配置されているかというようなことにおいては、多分返事は分かるような気がいたしますので、ご回答は結構です。その辺はいずれきちっとこれからも管理、チェックされて、していただきたいと要望いたします。

そして、次ですが、治山ダムや砂防ダムの増設箇所を、現在、町では要望していらっしゃるか。要望したり、あるいは庁内で県が計画で進めようとしている箇所などはお分かりでしたら、あるいは把握していらっしゃるようでしたらお願いいたします。お聞きいたします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。まず、砂防ダムのほうにつきましては、一旦、砂防区域内の

ところのダムの設置っていうものは計画が終わっていますので、新たな砂防ダムの計画があるっていうことは聞いておりません。

以上になります。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。治山ダムもですね、今のところ新設というのは県のほうからは伺っておりません。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。そしてこの治山ダム砂防ダムと砂防堰堤というこういう設置もあります、施設もあります、山の斜面などから流出した土砂をとめ、一度に大量の土砂が下流に流れ出ないようにする堰堤というものを要望している地域住民がいます。これは上流からの水をパイプで引いて、農業用水などにも使っているのですが、近年続いた豪雨で崩れかかっており、あるいは崩れている部分もあります。これは私も2年ほど前に見ております。流れ方も変わってきているようです。これは土砂災害のおそれも予想できます。問題は洪水となったときの影響が下流のこの本町の洪水土砂災害の最重要課題の箇所として挙げている高瀬川、新井田川に及ぶ、先ほど山寺川及び鷺足川排水路合流部などや、そしてため池などにも及ぶことが、これはハザードマップを照らし合わせると分かるんですね。これは洪水土砂災害ハザードマップ、そしてため池ハザードマップ、こちらをこうして重ね合わせてみますと、これがこの要所のところがこちらのほうに川に流れるっていうのは分かるんですね。これは先祖から、先祖から長年住んでいらっしゃる地域の方たちは、地域のことはよくご存じです。そんな部分がある、そんな危険が予想される箇所がほかにもあるかもしれないんですね。

この私がちょっと見せて、見たところは要望も出しているやにも聞いているのですけれども、この要望が出されたら、町ではどのように対処されるのでしょうか、お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、議員がおっしゃったようにですね、今、気候変動があって温暖化とかでね、それで線状降水帯、これはいつどこで発生するか分かりませんので、ここだけということではなくて、本当に微妙な差でいつどこで何が起きるか分からない。ですから、今日ご質問いただいた、治山、そして砂防、いろいろ今、山元町だけでなく、近隣自治体ではそういうふうな被害が相当出ておりますので、いろんな県なり国のほうの会合に行きますと、そういう部分はすごく重要な部分として捉えて会議の中では進んでいるところですが、町といたしましてはですね、そういう部分でもし発見できれば、整備されたものに関しては、これまでの想定の中で造ったものでありまして、それがそれで必ず大丈夫かという、それ以上のことが最近起きておりますので、その辺は分からないのですが、幸いに山元町、線状降水帯の被害というのがですね、たまたま最近よそであっても、山元町はそれが免れている部分もありますので、まだはつきりどこがという部分は分かりませんが、そういうのが分かった部分に関しては、さっきここでも言ったように県のほうで管理している部分もありますので、県のほうに要望を出すなりなんなりをして、あとやっぱり町のほうでですね、県だけに任せるのではなくてですね、そういう場所が分かった場合にはですね、現地確認をして、それで対応を進めているというところになります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。私が聞いたところによりますと、前からも出しているということでしたので、これはまた再度、その辺をまた確認しということが今分かりました。

そして次です。昭和25年に完成したと、これは山元町ふるさと地名考という本に書

かれていますのですけれども、高瀬温水ダムというのがあるんですね。この高瀬温水ダムってというのは、これは昭和25年に完成したと言いますから、もう、今の職員もちろんですけど私が生まれた翌年ですからね、これは当時、町が造ったのか、あるいは県なのかというのはもしお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。今、議員からお話あったため池のですね、管理は町でやっておりますけれども、経緯、当時の経緯は今ちょっと私、手元に資料ないんですけども、今現在は町で管理ということになっております。

以上です。

2番（高橋真理子君）はい、議長。そうなんですね。これは町で管理されている。そうしますとこういう施設関係では治山ダムでもなく、砂防ダムでもなく、ため池でもなくて、これは県ですから、町では唯一ですか、この管理ってというのは、このといますのはね、これはため池ハザードマップを見ますと、位置的に見てこれじゃないのかなと思ったんですけども、この高瀬温水ダムというのは、山神っていうんでしょうか「サンジン」というのかしら山神あるいは山神ため池とも思われるんですね。どうでしょうか。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。ですね、高瀬ではなくですね、浅生原の山王ため池の上流部にあるため池ということで、これはダムではなく、あくまでも農業用の関係のため池という位置づけで、町で管理しているものという、今、町の管理上はそうっております。

2番（高橋真理子君）はい、議長。確かに山王ため池の3つある上が温水ってなっているんですよ、あそこにも温水っていうふうになっているんだと、でもそれはそこだけ温水ため池って書いてあるんですよ。でも、高瀬温水ダムってというのが、ハザードマップには記入されてございませんが、ということをお私ちょっと今感じたんですけどもね、いずれにしても、とにかく高瀬温水ダムは町が管理されているということと捉えてよろしいんですね。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。その高瀬の部分については、改めて町としても確認させていただければと、今、私の認識では浅生原のため池の関係かなという認識でおったので、確認をさせていただければと思います。

2番（高橋真理子君）はい、議長。じゃあご確認いただくとしたしまして、今も、今のようなこともなんですけれども、実は職員OBの方たちで、やはりもちろん山元町のことをずっと気にかけて、いろいろなことを思っいらっしゃるわけで、そういう方からのちょっと耳に入ったことで、温水ダムってというようなことが今ではどうなってんだいねなんていうようなことをちょっとお聞きしたものですから、私もちょっと調べさせてもらったということでした。でも確認しますとあれですよ、治山ダム、砂防ダム、あるいはため池などは県の管理ということでよろしいかと思っいいんですよ、町長ね。はい、承知いたしました。はい。

次です。今度細目2の質問です。再質問です。この森林環境譲与税のことです。これは令和元年度から譲与されています森林環境譲与税ですが、これまで基金として積立てられております。そして4年度末までの残高がおよそ970万円となっていると先ほどのご回答でした。でも、この間、1回だけ、民間団体の森林整備事業に対し補助金を交付したことがございますが、その金額と整備事業の内容などについては把握されていらっしゃいますか、お聞きいたします。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。令和2年度のですね、この森林整備の活用内容につきましては、一般社団法人の坂元愛林公益会への活動、森林整備に係る事業の支援ということで補助金を交付しております。内容につきましては愛林公益会で保有するですね、久保間地区の山林について、もともと県事業で森林整備事業を活用する計画を立てておいてですね、その森林、県の森林整備に係る事業の上乗せの補助、町で上乗せですね、県で2分の1の補助を愛林公益会に対してありましたので、その残りの愛林公益会関係の負担軽減というかですね、森林活用の一環として町で補助残の一部を支援したというところになります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。承知いたしました。

そして先ほどのご回答にありましたように、森林環境譲与税の使途については、間伐などの森林整備に関する施策をはじめ林業の担い手確保や木材利用の促進などの施策に充てることとされておると。今後、町では森林の持つ多面的機能が発揮されるよう森林の保全、育成の推進に向け、使途、目的に合った効果的な活用方法を探っていくというふうなご回答ございました。今や譲与税を活用せず、積み立てたままの市町村は、国の報告によりますと、全体の1割、10パーセントだけとなっています。その丸森町を例に挙げますと、町の面積の7割を占める森林資源を持つこの丸森ではですね、台風19号の被害を受け、自然の脅威と適切な森林管理の重要性を思い知らされたとして、令和5年3月に、丸森町、丸森町森林林業振興ビジョンを策定しました。そして森林所有者の森林への関心の低下等、森林の荒廃が進む中、いま一度森林管理の在り方や資源の有効活用など、そして移住定住の促進と林業、木材、産業を支える人材育成などにも進めていくとしてあります。

それで、私、この林野庁から出ている地域林政アドバイザー制度というものをちょっと目にとまりましたので、ちょっとご存じかどうか、私なりにちょっと説明させていただきますね。この多くの市町村では、森林林業に関わる施策を進めるに当たり、林務担当職員の人員体制や専門的な知識などのノウハウが不足していると言うんですね。そしてこの地域、地域林政アドバイザー制度というものを設けております。これは令和5年9月に出されたものを私が今、ご紹介させていただいているわけなんですけれども、このアドバイザーがですね、市町村への指導助言を行うことによって、地域の森林、林業行政の推進を支援すると、こういうわけなんです。こういったような国の制度もありますので、どうぞ今後、町もこういった地域林政アドバイザーの雇用なども検討されるなどという考え、いかがですか町長。

町長（橋元伸一君）はい、議長。林業に関しましてはですね、どうしても山元町、先ほど議員がおっしゃったように、1軒しかないところもあってですね。林業に対する、何ていうか視点がちょっと弱いのかなあというふうには感じております。今のところですね、今議員がおっしゃったようなアドバイザーを雇用してというところのお考えとしては町としてはですね、その辺は持ち合わせてはいないんですけれども、町で雇用するのではなくてですね、そういう県なり国の、もしそういうふうなアドバイザーがいて、何らかの形で協力を得られるのであれば、そういう方に来ていただいてですね、指導を受けるということは、今後考えていければというふうには思います。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。これはぜひ前向きにご検討されたいかがかなと思って今ご紹介させていただいております。これは本当に、とにかく全市町村見ましてもね、68

7、およそ40パーセントがゼロだそうです。その役場の中での担当されるというような、こちらで言えば農水、農林水産課になるかと思われるんですけども、現にいらっしゃいませんよね、この、いらっしゃらないというか、やはりどうしても手抜きになってる部分かと思われるんですけども、全体的にも4割だそうです。

ただ、こういったものを利用する方、利用する市町村も多くなっているということがこちらには書いてあります。あと財政負担軽減のためのそんな措置などもされておりますのでと思いますので、ぜひその辺はまず御確認いただきたいと思います。

続いて、細目3です、細目3の再質問、自伐型林業ということについてですが、本町は施業委託型林業が主流であるということをお答えありましたが、それは承知いたしておりました。森林組合などに施業を委託されているということですよ。その実態なんですよ。現在、森林所有者の多くの方が70代以上になっていらっしゃる。その方の親の代に契約されていらっしゃいますから、その契約書の内容であるとか、あるいは、今の自分の持ち山がどういう状況になっているかなどというものは、分かっていらっしゃらない方がほとんどのように、私が聞いた中では、そんなふうに感じました。このご回答にもありましたように、この自伐型林業のことをちょっとご紹介なんですけれども、この森林整備の有効な手法の一つとして捉え、対応を検討するにも、森林所有者の意向確認をされることから、先行だと思えるんですね、対応を検討するにも、自伐型林業に限らず、まず、森林所有者と遅れている山の整備に向けた話合いというものを設ける考えはないですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども回答いたしたしましたとおりですね、こちらで勝手に進めるわけにはいかないのでもまずは地主さんですよ、所有者等の方の意向を確認ということがあるんですけど、先ほども言いましたようにですね、我が町について、林業についてですね、山の管理という部分についてはちょっと今の段階では手薄になっているのかなというふうに思いますので、これもですね、最近先ほど言いましたように、線状降水帯なり何なりですね、山の管理をちゃんとしないと、災害につながるという部分もありますので、その辺についてもですね、今後の課題として捉えさせていただければというふうに思います。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。その持ち主さん、所有者等がきっちりしないということも、きっと多分、きっちりされてないと思うんですね。要するに管理されていないと思うんです山の管理というのが行き届いていないと思うんですね。ですから、その取組を明確、町の今後の取組を明確にする、して、町の施策に起こしていくにしても、とにかくその所有者の同意を得られないことにはどうしようもないということ現実があるわけですから、先ほどの地域林政アドバイザーなどを雇用した場合などは、そういったことなどにも体制としては取れるのではないかなというふうに思われるわけなんですけれども、町がつなぐ町がつなぐというようなお考えというのは、町長どう思われますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。もし、自伐型ということですね、先ほども回答したようにですね、小規模な形からできるというのがその自伐型ということですので、管理をお願いしたい方と、あとその管理を請け負ってもいいという方がいればですね、町のほうでは間に入って、そのつなぎ役として、できるのであればできるだけことはしたいというふうには思います。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。その自伐型林業って結構耳慣れない言葉だなというふうに思

う方多いかと思うんですけれども、台風19号で土砂崩れなど大災害を受けた丸森町でやっていたらっしゃる方が実は私の知り合いにいますよ、女性の方なんですけれどもね、それは19号の被害で山林の保全管理の重要性を感じたというんです。そして7人の町民たちと団体を立ち上げて、この自伐型林業というものを専業としてではなく、週3日程度活動しているということなんです。この伐採した木、例えば、この辺にも生えているんですけれども、ミズノキ、これはこけしの材料になるんですね。そういったことをして多少の収入、多少といっちゃいましょうか、多少かどうか分かりませんが収入を得ているということでした。でもね、目標としては、山を守る担い手を増やしていくことや、子供たちにも自然に親しみ、山の大事さを感じてもらえるようにと様々な人たちが集まるまちづくりにもつながるといような考えを持って活動していらっしゃるようです。

それとですね、山に関するその活動をされている方で、この川崎町にあるNPO法人なんですけれども、みんなで里山を元気にしたいというキャッチフレーズで、里山の環境保全を目的に、これはメンバーがですね、仙台方面、あるいはもう町内外あちこちから集まって構成されて活動しているという団体がいらっしゃいます。これはそれぞれの部会がありまして、例えば、まきストーブの会、あるいは原木キノコの会などがありましてね、それを例えば間伐などで倒した木材でまきストーブ用のまきにしたり、あるいは原木キノコでほだ木でなどということの活用、活動、いろんな活動をしているグループがあります。

このような団体の例は、人口減少や林業の担い手不足に関わる問題として、交流人口、関係人口による町のにぎわいづくりなどにも寄与していると私は思われます。この場でまた私、言わせてもらいますけれども、かくいう私も、自然が大好きで、里山暮らしに憧れ山元町に移住し、20年間以上も手つかずだった山をですね、一本一本、手作業で、背の丈以上のやぶを切りました。1年半ぐらいかけて開拓していったということです。今もう楽しんで住んで、里山暮らしに憧れてきて、十分楽しんで暮らしているんですね。こうしてあとは、切った木などもまきストーブにも使ったりとか、あるいは自然の恵みをいただいたりとかですね、本当に自然の恩恵に感謝しながら毎日暮らしているんですけれども、この我が家のケースから見えますが、貸してもいいよって言って、貸していただけないことには、こういう生活もできなかったわけで、こういうようなことを考えてらっしゃる方、今どきはたくさんいらっしゃいますよ、もう若い方たちも含めて、ですからね、そういうためにも、やっぱりその山の管理、山の所有者さんをきちっと把握されて、管理されて整理されて、そして、貸していいよっていう方がいらしたら、つながれるんじゃないのかなあと思うわけです。

時間もなくなってきましたけれども、その辺はスピード感を持ってですね取り組んで、そういったような、森林所有者と、そういう方たちが、町がつながるといことを、ぜひ行っていただきたいと思うわけです。

最後の細目4なんですけれども、この森林環境ボランティアについてです。これは東日本大震災で甚大な被害を受けた海岸防災林などの再生には、民間団体など、多くのボランティアをお借りしました。今後、山間部のほうの森林環境ボランティアとして、先ほどのお答えにもありましたように、森林や林業に精通した地元のボランティア育成のため県の指導員養成講座や地域住民、町とのつながりのあるボランティア団体、団体と

の橋渡し役を務めていくというようなご回答を得ましたので、こういったね、ボランティアの方たちの力も得ながら、本当にあれですよ、やはりこの洪水や土砂災害時における山間部の対策というものは非常に大事だと思います。ぜひ森林の保全整備に向けて町はどうぞ本腰を入れて向かっていただきたいということが私の強い要望として、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

議長（菊地康彦君） 2番高橋真理子君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君） 11番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇を願います。

11番（岩佐孝子君） はい、議長。11番岩佐孝子です。ただいまから令和5年第4回山元町議会定例会において1件、3点について一般質問をいたします。

本日は、12月11日、あの忌まわしい東日本大震災から12年11か月の月命日です。9か月、9か月の月命日です。亡くなられた637名の方々のご冥福をお祈り申し上げます。それとともに、すぐに駆けつけて復旧復興にご尽力いただきました派遣職員、ボランティアをはじめ関係者の皆様への感謝の気持ちを忘れることはありません。この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。

丘通りの小平地区の有志によるコダナリエは、震災後13年目を迎えた現在でも、学生や、この町を第二のふるさととして足を運んでくださっている多くの方々により制作され、今月の2日点灯することができました。毎週土曜日、日曜日には、多くの方が足を運んでくださっております。そしてまた、病院関係者により制作された宮城病院の玄関口には、今月28日まで、毎日午後5時から10時まで点灯されています。4年ぶりに町内の若者たちが中心になって11月4日に開催した山元はじまるしゅなど、行政、町民が一体となり地域づくりに汗をかくことにより、少しずつではありますが、活気、にぎわいが戻ってきています。

しかし、震災からの復旧・復興事業は終盤を迎え、完遂を目前としているとは言っておりますけれども、どのように、点検、評価してなのか、理解できない部分があります。

そこで、東日本大震災からもうすぐ13年目、甚大な被害により復旧・復興計画事業の最終段階を迎えており、これまでの各種事業の進捗状況や事業をどのように点検、評価し、今後のまちづくりを推進していくのかについてお伺いいたします。

まず1点目、夢と希望の持てるまちづくりであります。箱物と呼ばれる役場庁舎、避難所交流センターとして整備した公共施設や公園、慰霊碑周辺などには問題はなかったのかということから、1点目、新たに整備した公共施設、これは附帯施設も含むものですけれども、計画どおりに進められてきたのか。

そして、そして2点目、2点目、災害時における避難路の確保、整備についてであります。これは、坂元地区の災害公営住宅建設時に、時に、住民の命を守るための四番作道のかさ上げ、そんなことが織り込まれていたように思っております。

また、3点目、つばめの杜をメインにしたコンパクトシティのまちづくりのため、副都心であるはずの坂元地区では、保育所は再建されず、子育てしやすい環境と言えるでしょうか。

そんなことから、3点目の子育てしやすい環境整備を推進していくため、移住定住促進や保育所建設等について伺うものです。

以上、一般質問といたします。ご回答願います。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、夢と希望、夢と希望の持てるまちづくりについての1点目、新たに整備した公共施設等は計画どおりに進められてきたのかについてですが、復興事業については、震災後、国の復興交付金をはじめとする特別な財政支援の枠組みにより、集中復興期間及び復興創生期間の10年間で事業推進することを目標に、全国各地の自治体から人的支援をいただきながら職員一丸となり創造的復興に向け取り組んでまいりました。そうした中、町内3か所の新市街地整備をはじめ復興公営住宅や山下、坂元両地域交流センター、子育て拠点施設など多くの公共事業を進め、令和4年度に町が事業主体となった交付金事業については完了となりました。

なお、復興計画のうち、復興交付金を活用した整備事業については、宮城病院周辺地区の新市街地整備において不測の期間を要したことなどにより、完成が約1年遅れるなど一部の事業においては、当初の完成予定時期が延びたものもありますが、工期短縮の工夫を行うなど早期完成に向けできる限りの努力をした結果、おおむね計画どおりに進められたものと認識しております。

次に、2点目、災害時における避難路の確保、整備についてですが、東日本大震災を起因として整備を計画した避難路や復興道路13路線のうち、11路線で、既に供用が開始されておりますが、上平浜原線、三線堤道路の2路線については、現在も完成に至らない状況にあります。

初めに、上平浜原線については、昨年度に駒場ため池付近の改良工事を実施しましたが、今年度は同区間の舗装工事を予定しており、先月までに舗装工事の施工業者が決定したことから、年度末の舗装工事完了に向けて工事準備が整い次第、着手する予定であります。

次に、中浜滝の前線については、盛土材が予定どおり確保できず、工事内容に軌道の修正が生じましたが、その後は順調に進捗しており、年度内の完了を目指して現在施工中であります。

残る町戸花線についても、これまで以上に関係機関との連携を密にし、盛土材の確保に努め、早期の工事発注と全線開通に向け、鋭意努力する所存であります。

これら有事に備え整備を進める避難路及び復興道路は、道路行政における大変重要な路線でありますことから、一日も早い完成に向け引き続き問題意識を持って取り組んでまいります。

次に、3点目、子育てしやすい環境整備のうち、移住定住促進についてですが、本町の移住定住対策は、人口減少を抑制し、定住の促進を図ることを目的として、現在の移住定住支援補助金補助事業を、平成20年度から継続して実施してまいりました。この間、震災により急激な人口減少があったものの、特に震災後は移住定住支援補助制度を多くの方にご活用いただき、その転入実績については、昨年度末現在304世帯840人に達しており、平成28年度から6年間の社会増につながった大きな要因となっております。

新婚子育て世帯に重点を置いた本制度は、転入者を呼び込むだけでなく、町内にお住まいの新婚子育て世帯が住宅を購入する場合にも活用できることから、転出抑制と若者

の地元定着による地域活性化につながるため、今後についても一定の制度設計を検討してまいりたいと考えております。

次に、保育所建設等についてですが、移住定住による新婚世帯や子育て世帯の転入とともに女性の社会進出や核家族化などにより、ここ数年はゼロ歳児から2歳児の保育ニーズが高まった結果、宮城病院内のつくし保育園の地域枠拡大や小規模保育事業のなないろ保育園の開設認可などに結びついたものであります。さらに提案理由でご説明申し上げましたとおり、令和7年4月から山元幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行するとの報告を受けたことを踏まえ、まずはこちらに係る支援を優先に子育てしやすい環境整備を推進してまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は14時15分、2時15分であります。暫時休憩。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 再開

議長（菊地康彦君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（菊地康彦）11番岩佐孝子君の再質問を許します。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほどご回答にありましたけれども、新市街地の整備、非常に急ピッチで進んだのかなあというふうな思いがありますし、この役場の庁舎もですね、令和元年の5月に開庁したこの庁舎ですけれども、令和3年と4年、2回ですね、福島県沖において、議場の天井落下とか、庁舎内でも天井の破損などが、などの被害がありました。そしてまた、山下、坂元交流センター、小学校、坂元小学校の体育館でも甚大な被害を受けたんですが、これは多分震度6強の被害を受けたにもかかわらず、震度5ぐらいので建設したというふうに聞いているんですが、その辺はどういうふうなことで震度5で何かの基準があったからなんでしょうかね、その辺ちょっと確認させていただいていいでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今岩佐議員のほうからね、その耐震について震度5で造ったのかと、そういう基準で建物を建てたのかというふうなご質問だと思うんですが、ちょっと私のほうで、今それですね、大変申し訳ないんですが、本当に重要なことだとは思いますが、震度5で建てたのか6で基準で建てたのかちょっと今手持ち資料もありませんで、ちょっとその辺、私のほうでちょっと確認できないので、ちょっとお答えすることができないんですけれども。ちょっと申し訳ないんですけども、はい。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりね、計画をするときには、6であればそれ以上とかっていうふうなものを考えたのかなというふうにも思い、考えてやるべきではなかったのかなというふうな思いもありますし、避難所となるべき施設ですね、山下交流センターもそうですが、坂元交流センター、雨のたびごとに、大雨ごとに冠水してしまうんですね、そんなことも考えてしたったのかなということで、私は非常に疑問があるんで、それについての対応、これからまだまだしていかなきゃならない部分もあると思うんですが、大雨時の水害における避難所の対策とか、あとは震度6とか7とかっていうのがね

非常に今大きくなっていますので、その辺の対策も今後計画すべきではないかなということを一言申し述べておきたいと思います。

そして、道路も大分整備されてきました。街灯、防犯灯の整備です。山下駅、坂元駅のすぐ近くのところには、街灯はついているんですけども、ちょっと電車を降りて駐車場行こうかなと思ったときには防犯灯もなくでですね、非常に安全とは言えない状況ではないかなというふうに思うんです。坂元駅のところはすぐそばにお店があるので、その灯りなんですけれども、つばめの杜に行くところのスーパーが閉店したとき、非常に暗くなるんですね、スーパーの南のあたり、あの辺のところは防犯灯なんかつける計画はなかったのか、その辺についてお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。その安全対策ということでね、防犯灯、先ほども他の議員からですね、質問もありまして地区との懇談会の中でも、防犯灯、街灯ですね、に関しては、いろいろと地域からですね、要望をいただいているところであります。各地区の区長さんにも本当にお手伝いをいただいて、そういうところがあればということではあるんですが、なかなか行き届いてないところがあります。今言ったようにですね、どうしても駅前付近だと、スーパーとか開いているときの状況でちょっとね、判断する部分もあって、暗く、閉店した後に10時ぐらいになって真っ暗になってというところまでちょっと私も確認しておりませんでした。今の段階で、あそこの停車場線ですかね、あそこに街灯を設置するような計画というのは今のところまだありません。ただ、各地区でも要望いただいていますし、今後もですね、この間も西頭無線も言われました。そういう部分に関してはですね、できるところからできる範囲の中でですね、少しずつでも、対応をしていければというふうには考えておりますが、先ほど岩佐議員のほうから質問あったようにですね、ここに設置する計画はということであれば、今のところはですね、あそこの停車場線について、どこに街路灯なり防犯灯をつけるという計画は至っていないというところでありまして。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。その公園のところもなんですけど、昨日かな、おとといかな、つばめの杜のあたりずっと歩いたんですね、そしたら結構暗いんですよ。学生なんか帰るときに、遠くの人を迎えに来てもらえるからいいんですけども、そうでないときにちょっと不安だなというふうな思いがあったので、その辺ももう一度ですね、町内会っていうか、区長さん何なりと、もう一度点検しながらやっていただければなというふうに思います。事件が起こって、事件事故が起こってからでは遅いと思いますので、その辺、あとは同僚議員からも何度となく出ておりますけれども、通学路への対策、特にですね、国道、私が歩くところでは国道に面したところ、あとは東街道に面したところとかも非常に暗いので、それこそ熊が出てきたとか不審者がっていうふうなことも聞きますので、その辺もやはり、ちょっとその部分、もう急ぎ過ぎちゃったがためにこんなふうになったのかなというふうに思いますので、再度確認をし、一日でも早い安全対策を練っていただければというふうに思います。

そしてまたですね、坂元町東公園のところに行くと、あそこ坂元支所コミュニティセンターから公園に行くところ、子供たち結構、日中とか、土曜日、日曜日だと走って歩くんですね、車とかが結構往来がありますので、あの辺には、おもだか館と公園周辺の横断歩道なんかは設置されてないんですが、その辺もぜひ設置していただければなというふうな思いであります。公園の南側、あそこには横断歩道は確かにあります。でも、

あそこを歩いて行くのは夢いちごに行く方なんですよね。なのでその公園に行くときに、必要なというふうに思うんですが、その辺は多分計画にはなかったんじゃないかと思うんです。なので、その辺の横断歩道の設置の考えはあるかどうか確認したいと思います。

議長（菊地康彦君）すみません。岩佐議員、今、公共施設の附帯施設含むということですね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどですね、岩佐議員のほうから、急ぎ過ぎたためにという言葉がありました。本当にこれまでに経験のないもう誰もが、もう二度と経験なんかしたくない、そういうふうな災害でしたので、ある一定の急ぎ足というのは、私は仕方ないのかなと。やはり生活再建となりわいの再生ということで、まず早く立ち直らせるということで事業を進めてきたものだと思います。ただ、やはりゆっくり考えてやる部分と、あと急いで進む部分というのは、やはり必要なのかなと、そういうところはね、見極めていくのは必要、ただ、やはりやってきた中で12年が経過していますので、今になって見える部分というのもあると思うんです。やっているときは見えないことっていっぱいありますので、皆そのときは必死でいろいろやっていると思うんですね。ですからその中で、今になってそうやっていろんな部分、見えてきたところを、そういうところを伺うという部分もあって、今地区、回らせていただいたりもしておりますので、今議員のほうから、そういうふうな提案がありましたので、私もあそこ、公園のほうにトイレがなくてですね、おもだか館のトイレを使うということである中で、あそこを横断するのにやっぱ横断歩道っていうかね。ぐるっと遠くまで回っていかなくちゃいけないという部分もありますので、今後のやっぱりそれも一つの課題だと思いますので、その辺はですね、公安委員会なり協議をしながら、必要なところには必要な部分として設置はしなくちゃいけないんだろうなというふうな思いではおります。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。そしてその町東公園で、結構子供たちが遊んでいるんですよ。そして早朝、夕方遅くにですね、あの辺を散歩する方々の姿が見受けられます。ところがですね、おもだか館のトイレを使えばいいだろうというふうなことで公園周辺にはトイレは設置しなかったんですが、やはり、閉庁時でもトイレは待っていただけませんよね。なので、子供たちとか、あとは早朝そしてあの辺、健康づくりのために散歩している方々なんかを考えたときにはですね、ぜひ町東の公園のあたりにもトイレなんか設置していただけないものかなというふうに思っているんですが、その辺はどうでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やっぱりトイレというのはですね、本当にいつどこでもよおすか分かりませんので、ましてや子育てするならというところ、あとは、高齢化率が高い、今少子高齢化という部分では本当に必要なものの一つなのかなとは思っていますので、今後ですね、やっぱりその公園に、公園にトイレがないというところも含めてですね、ちょっとこちらのほうの課題として捉えさせていただければというふうに思います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。そうですね、少子高齢化って言って、なかなか子供たちが走っていくまでにはっていうところがあるので、その辺もぜひですね、整備していただきたいなというふうに思います。

そしてまたね、整備されている磯浜漁港のところ、網なんかをつくる倉庫がありますよね。あの辺にトイレは整備はしていただいたんですが、夏場は利用できるんですよ、ところが冬場11月で閉鎖です。何か凍結するっていうことと、あとは利用者が少ないということで閉鎖になっているようなんですが、目的外となるのかなっていうふう

には思うんですが、あそこはやはり観光っていうか、サーフィンをする方々とか、結構今、新地に行くところの道路とかで使っているんで、あの辺、ぜひですね、トイレはあるので、冬場も開けていただければありがたいなと思うんですが、その辺についてはどのように思いますか。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。今議員からお話あったですね、網干場のトイレの関係ですけどもね、今現在、議員おっしゃられたとおり今閉鎖しているという状況なっておりますので、今後ですね、どのようにトイレの活用をしていくかというところですね、検討してまいりたいというふうに思います。

1 1 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり沿岸部に行くときに本当にトイレの設置場所がないんですよ。唐船番所跡、今、中浜小学校に見学に来て、そして磯浜に行ったり、その後に慰霊碑のところに来たりとか、一番今使わせていただいているのが中浜小学校からは、夢いちごを使わせていただいています。そういうことも、そういうふうにはしているんですが、やはり南に行って、磯浜でっていうところで、使おうと思ったら使えなかったっていうふうなことがありますので、ぜひですね、町に来てくださる方、観光も含め、そしてこの町が好きで、自転車で歩いてくださる方もいらっしゃるので、中浜まで行け、どこまで行けつては言えないので、ぜひですね、多分予算がなくても閉めちゃったのかなっていうふうにも思いますけれども、補正でもいいので、ぜひですね、町内外の方々の利便性を考えたら絶対必要だと思うんですが、その辺、ご検討願えますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今現在ですね、漁協の方の協力をいただいて港に何か何かあったときですね、その漁協で使っているトイレを借りたりしているのが現状です。たしかあそこの私がこれたしかという表現おかしいんだよな、西側のね、あそこのトイレのある、今、指摘されている場所というのは、確かに網置き場になっているんですが、あそこ駐車場を広く取ったのは海水浴場を再開しようとしてあの駐車場を広く取ったと私は認識しているんですが、ですから、あのトイレ自体は海水浴なんか来て、車をとめたりするためにつけたんだろうなというふうにも思いますので、その交流人口とか、そういうことを考えればですね、やはりその人の集まる場所にやっぱりトイレがないというのは、やはりちょっとおかしいところはありますので、今せっかく造ってあるトイレでするので、できるだけ有効活用できるようにですね、ちょっとこちらのほうで協議したいと思いますんで。

1 1 番（岩佐孝子君）はい、議長。そうですね、あるものはやっぱり使って、有効活用していただいたほうがいいのかなという、町内をにおいでくださった方々にも、やっぱり優しい町なんだなっていうふうな思いとあと、やっぱり環境衛生上ね、軽犯罪法にも違反しないような形でっていうことで、ぜひ、再開していただくことを望んでおきます。

そしてですね、沿岸部にトイレがありますよね、そこに前にも私、言ったことがあると思うんですが、ただでは、ただとは言いません、あそこ水道が行っているんで、できればですね、ワンコインのシャワーなんか設置してはいかがかなというふうな思うんですが、その辺なんかもぜひ検討、サーファーだけでなくですね、結構沿岸部を歩く方々も多いので、そのトイレのところ、特にサーファーの方々はポリタンクなんかに入れて、水とかお湯を入れて持ってきてるんですよ。なので、ほかのどこに行くときシャワーがあるんだよねっていう話がありますので、山形、秋田、そして新潟から来てくださっている方々にも、ぜひ、ここがいいよってPRをしてもらうためにですね、ぜひシャワ

一なんかも設置してはいかがかなというふうに思うんですが、その辺はぜひ検討願いたいと思います。よろしいでしょうか質問します。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。確かに山元町震災前からですね、サーフィンする方たちが多く集まっていたいておりました。震災後もだんだんだんだん戻っていただきまして、もう本当に数年前からですね、せつかく、避難丘公園のところにも3か所ですね、避難丘公園のところにもトイレがあると、そういうところにそういうものを設置できないのかというたしか提案過去にも、前にもあったかにと思いますが、シャワーとなるとちょっとやっぱり、トイレとかあとはまだちょっと違った部分がありますので、その辺ですね、前に花釜にも何ていうんですかね、トイレがあるだけで、ちょっと不審な方が車ずっと1週間もあそこに寝泊まりしていた方がいたりとか、そういう部分もありましたので、いろいろな周りの環境に対する影響もありますので、ちょっとその辺はですね、今後の検討課題ということにさせていただければというふうに思います。今この場でですね、じゃあ前向きにそれ検討しますとか、その辺はちょっと申し訳ないんですけどもご勘弁いただければというふうに思います。

1 1 番（岩佐孝子君）はい、議長。隣接市町村とか、あと今まで、今設置している、整備してあるような市町村のことを事例にしながら、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思っております。

そして今まで余り気にしてなかったんですけども、今、私、中浜小学校を中心に語り部活動をさせていただいています。いろんなところを歩いていますと、やっぱりね、中浜小学校、そして磯浜に行って、夢いちご、大地の塔で手を合わせたいという方々が非常に多くなっています。コロナがコロナ禍が終息してきて5類になってきた段階で、非常に多くの方々が大地の塔を訪れてくださっているんですね、今までは、あそこの近くにお店があったので、そのお店の方のご好意によって使わせていただいていた。それが、お店もなくなってしまいというところなので、ぜひですね公共施設には、あの辺、住民の方々も非常に要望しているんですよ、そして、車で来る方ばかりじゃないんですよ、山下駅から歩いて、あそこまでようやく歩いてきたっていう方ともこの前も会いました。そういう人たちが、ここまで歩いてきたんだけど、またひだまり、駅まで戻るんですかって言われて、何回となく私も乗せてきたりとかってしていますけれども、やはり公共施設のところにはトイレは必要ではないかと思うんですが、その辺は何か、前回そういう要らないんじゃないかとか、そんなことはっていうようなことでいろいろありましたけども、やはり私は必要だというふうに思うんですが、その辺の町長の考えをお聞きしたいんですが。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。個人的な話になりますが、私も近くに住んでいるので、どれだけの多くの方がね、あそこに来ているのかというのは分かりますので、そこにあそこのトイレの必要性というのは確かに、今現在だと、花釜のたまたまですけども、居合わせたりして、交流センターのトイレを借りたりとか、語り部の方が区長さんに電話をして交流センターを開けてもらってトイレ借りたりということもお伺いしておりますので、その辺はですね、何とか進めたいというふうには思っております。

1 1 番（岩佐孝子君）はい、議長。やっぱりですね、環境衛生上、そして軽犯罪に触れないような、山元町の沿岸部にあるトイレ、沿岸部だけじゃないんですけども、町外から来た方のお話を聞きますと、きれいですねって、いっつもきれいにしてもらっていて、使いやす

いです。ありがとうございますっていう御礼の言葉もあります。なので、一生懸命皆さん掃除もしてくださっているし、きれいにすれば、次に使った人も使う人もきれいにしていけますよね。なので、そういうことも考えながら、ぜひ整備していただきたいなあというふうな思いから質問をさせていただきました。

やっぱりずっと来て、浜通り、宮城県道38号線ですね、相馬亘理線、あそこもずっと行っても、どこまで行ってもトイレはないんですよ、亘理から来ても、なので、やはり中間地点というようなところで、必要ではないかなというふうな思いで私は質問をさせていただいておりますので、ぜひですね、町民だけではなくて、来てくださった方々が、安心して見れる、手を合わせることができるといような施設にするためにも、絶対必要だと思いますので、ぜひ、整備をしていただきたいというふうに思います。

そして次に、次の2点目ですけれども、坂元地区の災害住宅を建設するときに、安全を確保するために約束したはずの避難道路です。町地区にある災害公営住宅の建設のときに、懸案事項である四番作道土砂の関係上で整備事業が遅れてしまっていますけれども、町民の命を守るべき防御壁であると私は思っています。再度、完成時期について確認したくお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもですね回答申し上げましたが、半分、停車場線から南の部分の半分に関しては、今年度中に何とか完成見込みというところまで来ておりますが、その停車場線から北の部分ですね、あその部分がですね、盛土材しようと、使用しようと思っていた盛土材のほうですね、ちょっとその道路には適合しないということで違った形でその盛土材を求めることというふうになりましたので、今後、とにかく一日も早くあそのところも整備してですね、まずはその安全安心というところの確保を目指していきたいというふうに思いますので、そんなに時間をかけるつもりもありません。とにかく早急に何とか進めていければというふうに思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。盛土材もそうなんですが、今使っている道路もね、結構穴ぼこなんですよ。あの辺も安全、確保のためには、ぜひ修繕もしていただければなというふうな思いでおります。そして、今進めております中浜区にとっては避難道路の唯一の道路である上平浜原線ですね、あその改修工事もなかなか進みません。でも、今年度ですか、で大体っていうようなところなんですが、なぜ、あのところが補助対象外で町単にしてしまったのかっていうのも私にはちょっと理解できないんですが、駒場原のところまでっていうことで、よろしいんでしょうか。まずはその部分確認させてください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうから回答をさせます。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。上平浜原線につきましては、中浜から駒場ため池を過ぎたところ、前に改良されたところまでというような計画になっております。

以上となります。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。避難道路っていうふうなことで位置づけたのであれば、やはり6号線まで突っ切るのが私は妥当かなっていうふうな思いでおりますが、その計画は全然ないっていうことで、全然ないんでしょうか。ちょっとでは、ぜひですね、避難道路、あそこから中浜の人たちが宮城野ゴルフ場まで行くのにもやっぱり最短なところということ考えるとその辺もぜひ計画に入れていただきたいなというふうな思いでいるんですが、その辺はどんなものんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今のところはですね、東側からあの線路のところからため池ま

でのたしか700メートルぐらいだったと思うんですが、あそこの整備ということで計画は入っておりますが、それから西側の部分、問題意識は持っているんですが、あそこもね、ちょっとクランクになったりもして、ちょっと走りにくい部分もあります。ただ、大変申し訳ないんですが、本当に重要な避難道路という位置づけにはなっているんですが、すぐにちょっと今あそこんとこまでという計画はまだ今のところなくてですね、どこのところをどういうふうに通るのが一番避難道路としていいかという部分を今後ですね、ちゃんと確認をしまして、それで、何とかこう進められればというふうには思っておりますが、現状として、ため池から西の部分に関して、上の分に関してはまだ計画ができていないというのが現実であります。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、浸水区域が非常に広がったっていうのが県から示された結果ですね、やはり不安を抱いている方々が非常に多いんですよ。なので、ぜひですね、その避難道路っていうようなことで、県なり、あとは国なんかにもきちっと働きかけて一日でも早い完成を見れるように、町民の不安な心を払拭するためにもですね、ぜひ県、そして国等にも要望すべきだと思いますが、その辺についての考え方について再度確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、課題の場所だと、本当に最重要な課題の場所だというふうには認識はしておりますので、とにかくいろんな形でですね、県なり、国のそういう補助制度なり、要望を出してですね、何とか、その先を進められるように努力はしていきたいというふうに思います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。あとですね、町長も認識している部分なんですけど、中浜のところの、救急車が入っていったら田んぼに落ちちゃったっていうところがあるので、その辺なんかも住民の方々はやっぱりきちっと自分たちの生活路線、そういうのもしていかなきゃならないなという意識がありますので、皆さん協力的にこれから進めたいというような声も聞いていますので、ぜひその辺もですね一日でもここに来てよかったなと思えるような地域にしていくためにも整備していただければなというふうな思いでございます。

あともう1か所、私、非常にこの前の防災訓練のときも非常に気になっていたところ、今度は北に行きます。つばめの杜の西地区のところなんですけど、1回東に行って、そこから役場のほうに戻ってこなきゃなんないですね、上ってこなきゃなんないですよ。なので、私、あそこ北海道に行って見てきたときに、ちょっとこう段階的なものがあったんです。今からするのはちょっと大変かなというふうな思いではあるんですが、高齢者が多くて車の運転もできないということなので、やっぱり1回東に戻って、道路を上ってくるっていうのに非常に不安を感じている方々もおりますので、その辺もどうしたらいいのかっちゅうのをちょっとね、考えていただければなというふうにも思います。

ということでもうその部分と、やはり避難ルートの確保という部分で、桜塚なんですけど、あそこは6号線に出るだけの一方通行のルートですよ。なのであそこには多分計画なかったような気がするんですよ。前に私、なんか説明を受けたとき、説明があったときに、何でしないんだべっていうふうな話はしたことがあった、あった記憶があるんですが、どのような場面で計画しなかったのかですね、その辺、真庭とか宮城病院のほうに出れるようなことは考えることはできないのか、その辺についてもお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。いろんな今岩佐議員のほうからですね、要望いろんな箇所、気

がついたところをいただいておりますが、なかなかですね、道路整備というのは難しいもんでですね、できないとかではなくて、やりたくてもなかなかできないという部分もありますので、それも今後のですね、今後の課題という表現をしてしまうと、いつになったらやるんですかというふうにもなってしまいうんですが、今のところ、あそここのところのですね、道路を広げてというふうなまだ計画も持ち合わせてはいないもんですから、本当に今後の懸案事項かなというふうには思いますが、あそこをだから通って、あっちの南に真っすぐあの山沿いをですね、抜けられるようにする、誰がどういうふうにご利用するのかというところも考えながらですね、道路の整備とかって進めなくちゃいけないと思いますので、その辺、今後のですね、懸案事項として受け止めさせていただければというふうに思います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。今さらっていう部分もあるんですけども、やはり計画をするときには、スピーディーにスピーディーにっていうことをしながらやってきたんですが、ここに来て、やっぱり立ち返りながら、点検しながら、もう一度歩むということも大事なのではないかなというふうな思いから言わせていただいております。そしてまた沿岸部、特に防潮堤、海に近いところの防潮堤のところの道路ですね、あそこは県道とか林野庁とか国交省とかいろいろ入り組んではいるんですが、山元町に来ると凸凹なのね。なので、ぜひですね、あの辺もですね、この前のお話にもありましたけれども、県、県そして、国交省なり、復興庁なりに、ぜひ強く要望していただいて、来てよかったなって思えるような、そんな道路にさせていただくことを切に要望しておきます。

そしてまた、今度は、その後に起こっている福島沖地震によって亀裂とか陥没している道路、もう非常に多いです。何度となく直してもらっている。坂元、真庭から下郷に行くところの井戸沢ため池の南側のところ、やっぱりね、あそこんどこ、今朝もやっぱり亀裂入ってました。もう1回確認しました。子供たちが自転車で歩くんですよ。なので、ぜひですね、もう一度、そういうところを点検していただきたいなと思いますし、上平から町の桜のところ、旧国道のところにも陥没したりとか、隆起したり、あとは亀裂が入ったりっていうふうなところが非常に見受けられますので、お金がないってなったら、1回中浜の方から頼まれて、お願いしたんだけど、土とか現物を持ってってそこで地域の人たちも協力をしてくださるので、そういうことをお願いすれば、案外できるのではないかなっていうふうな思いがありますので、そんなことをする考えはあるかどうか、再度確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まずは、子供たちの通学に支障のあるところは優先的に補修なり何なりはしなくてはいけないと思っていますので、その辺は点検で確認できた時点で、早急に対応はしていきたいというふうに思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。そうですね、防犯灯にしても、道路にしても、安全安心で子供たちが、っていうか、そしてね、結構歩く人たちも多くなっていますよね。ノルディックとかなんかで歩いている方々もおりますので、そういう方々が、安心して歩けるような、そんな道路にさせていただければというふうに思っております。

そして3点目です。先ほどの回答にもありましたけれども、転入者も少しずつ増えてはきています。東日本大震災で被害に遭った方々、沿岸部の方々1回は町内からは転出せざるを得ない状況であって転出したものの、やっぱり戻ってきたいっていうふうには、再度転入を模索、希望している方々の声も聞こえてきています。

そこです、人口、人口の増加対策として、前にも坂元地区行政連絡員、区長さんたちを中心にした会からですね、公共用地、町有地の利活用ということでこの前、同僚議員からも出ていました。元坂元中学校の跡地の利活用の区画販売、その辺、あそこはですね、坂元駅から徒歩でも10分、小学校までも10分、15分で行けるとこなんです。利活用する考えはこれは町政懇談会なんかでも出てきた声なんです、その辺について再度確認をします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。あそこの町有地に関しましてはですね、やはり町としても、定住促進するにしてもですね、本当に重要な場所だというふうには認識はしております。今後、その目的を造成してと、もうあそこを宅地化して、移住を進めるようなということでのお尋ねだと思いますので、あそこの件に関しましてはですね、過去にも、たしか一度いろいろこうですね、調査なんかはし、たしかしたことがあったというふうには私は思います。ただ、あれからもう結構年数も過ぎておりますので、その辺ですね、今後の利活用については本当にあそこの部分っていうのは坂元地区にとって結構いい場所、駅にも近いですし、高台になっておりますし、そういうところありますので、本当に真剣に今後ですね、考えていきたいというふうには思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。でですね、東部農地整備事業も大体終盤を迎えてきていますけれども、一定程度の土地の確保をし、住宅とか、企業誘致のために必要だと思うんですが、その辺はいつ頃を、いつ頃見直すというふうに考えているのか、まずはお尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。東部のことですよ、東部の換地した非農地とかは、まず、今登記とか全部終わって、ちゃんとしたら、今後、この間も他の議員のところでも話したようにですね、工場誘致なり、土地の利活用というの一番の問題だと思っておりますので、特に沿岸部のですね、ですからその辺を今後、どのような形で利用していただける方がいるかというのは、公募してですね、それでできるだけ多くの方に来ていただいて利用していただければというふうには、非農地に関しては思っております。それを見直すっていうのはどういう意味ですか。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。農振除外地の見直しっていうふうなことで。はい。東部だけじゃなくては、町全体での、はい。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。農業振興地域、地域整備計画の見直しについては令和7年度の11月頃を目標に今計画の見直しを進めているというところがございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。同僚議員からも出ていました。やはり荒廃し、荒廃している農地の活用ですね。あとはもう山元町には、仙台から30分、40分で来れるインターチェンジとか、スマートインター、あの辺もきちっと周辺も確認して、準備を進めていく必要があるんじゃないかなというふうな思いでおります。仙台とか、仙台空港からのアクセスを活用し、茨城県の阿見町なんですけれども、成田空港から近いというところで、あの辺は流通センターなどが非常に多く集まってきているんです。なのでこの辺もそういう部分での仙台ではちょっと土地が高いとかっていうのがあるので、この辺もっていうふうなことの声も聞いていますので、ぜひその辺で進めていただければと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。山元町、私もすごくね、いい町だと思っておりますし、6号線を走ってくると6号線より東の部分は田んぼがいっぱい一面に広がっています、土地

もいっぱいあるように、西側を見るとやっぱりすぐにこう山ということで、ちょっと狭く感じますが、どうしてもですね、昨年度の初めに昨年の初めの県の津波シミュレーションですね、やっぱりあの発表も大きかったのかなと思うんですが、どうしても6号線より下が津波の浸水区域に入ってしまった部分もありますのでぎりぎりまでね。ですからその辺をどのようにして理解をいただいて企業誘致をしていくかと、6号線より上でしたらね、多分すぐにでも皆さんこう、土地があれば来ていただきたい、するのかなとは思いますが、それよりも東の部分に関して、今後どのようにしてうまく活用できるかっていうのが一つの問題かなとは思っていますが、とにかくどんな理由があるにしろ、企業誘致なり、定住促進なり、できるだけですね、外に出てPRをして、誘致をしていけるように頑張っていきたいというふうに思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。まちづくりにはやはり時間もかかるとお思います。お金もかかるとお思います。今、富谷市になりましたけれども、今の市長のお父さんは、やはりまちづくりは30年とかじゃなくて100年を見通した計画をすべきだというようなことで、大亀山公園、今、非常に有名になっていますよね、百人委員会、構想委員会なるものを立ち上げたりして、どこがいいか、余り使われてないところ、そういうところを山を開拓しながら少しずつ住宅地を造って、今人口5万人以上になってというようなところであります。

なので、やはり長いスパンで物事を考え、そしてその中で、どこに着目を置きながらというところが私は大事ではないかなというふうな思いで、やはり子育てするには、5年、10年ではできないんですよ。なので隣の新地では、福田、あまり人口いないんですけれども、そこに90人規模の保育所を建設しました。そして、何でそんなに90人って言ったら、20戸、約90坪の1区画、90坪くらい20戸販売し、子育て世代の生活環境を整備しているんですよ。だから先ほど言ったように整備をして、今はないっていうことじゃなくて、今から来る人たちをどうぞウエルカムウエルカムというふうな形でしていくべきではないかな、縮小縮小だけじゃなくて、やはりここで田舎だからこそこできる教育、保育というのがあると思うんです。そういうことで現在も3人の待機児童を出している状況です。5人ですね。そしてうちのすぐ近くでも、やっぱり駄目だから私、育児休暇取るんですってという声も聞こえてきています。

ということで、やはりですね、先ほどの回答の中に、やまもと幼稚園というところで受入れ、受け皿、幼保の連携型認定こども園へっていうふうなことでは言っていますけれども、12年たって、あのとき生まれた子供たち中学生になりました。地域からも要望が出ています。今言ったように、住宅をそろえ、そして条件をそろえていくことによって私は、すぐにね、5人、10人って増えるわけではないと思うけれども、坂元にも戻ってきている人たちがいるんです。小学校もまた増えました。そういうことを考えると、一番ちっちゃいその成長期の保育児童の受皿を必要だと思うんですが、その辺についてはどのような考えなのかももう少し待っていただきたいと言われて、12年たちました。建てますって言われてから12年たったんです。今まで何度となく、地域の方々からも声が出ていました。建てよう、公約のときには言います。でも、その気配さえも見えませんでした。ということで、新たな気持ちで出発したいというふうな思いがありますので、その辺について再度確認をさせていただきます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。保育所に関してもですね、今言ったように今年度で、今年度っ

ていうか今現在で5名の待機児童ということで皆、ゼロ歳ということで、昔でしたら、ゼロ歳、1歳、その辺の年齢のお子さんの大体ニーズといいますかね、利用に関しては、20パーセントいかないような状況だったんですが、今現在ではもうその倍の40パーセントになっております。それでもまだ60パーセントの方たちは利用していないという部分があります。ですから、新たな定住促進を含め、若い世代の定住促進もあるわけですから、それも含めて子供の数が増えること、そしてあとやっぱり今いる保育所に通っていない方たちの中で事情によっては行きたいというふうな方が出てくれば、さらに待機児童はどうしても増えるのかなというふうには私も思っております。そういう認識はありますが、なかなかですね、今言ったように幼稚園とのバランスとかいろいろありまして、進める中で今回、やまもと幼稚園さんのほうでですね、決断をしていただいて、こども園ということで、保育も兼ねた一体型の施設にしたいというふうなことで進めたいということもいただきましたので、それと同時並行でちょっとそちらのほうもですね、考えてはいきたいというふうには思います。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。つばめの杜150人です。保育士がなかなかというふうなところもあると思うんですが、やはりですね、地域の特色を生かした子育てをするためにも、やはり地域ごとに私はあったほうがいい、あるべきではないかなというふうな思いから言わせていただいております。新地町では3か所の保育所で330人を受け入れることのできる保育施設になっています。でも、入所者は280人くらいなんですよ、50人どうしてるのって思うけれども、いつでもどうぞというふうな対応だそうです。

山元町の場合は5人の待機って言っていましたけれども、ほかの市町村に行ってお世話になっている子供もいるわけですよ。だから、子供たちもこの町内で保育、そして幼児教育を受けられるような体制を整えるべきだと思い、私はぜひですね、保育所建設、そして、それができれば、また、ここで子育てをしようって戻ってくる人たちが多くいではないかなというふうに思うことなので、質問させていただいておりますが、先ほどやまもと幼稚園の話が出ましたけれども、令和7年度からまだ決まっていなくて、きちっとした計画はなっていないと思うんですが、移行計画していて、何人くらい受け入れる計画とかがというのはまだ決まっていなくていいでしょうか。その辺についてお尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えいたします。

子育て定住促進課長（佐藤睦美君）はい、議長。先月22日のほうで、理事会のほうで決定しております。定員につきましては今最終調整ということで。はい。まだはっきりした数字は申し上げられませんが、待機児童解消できる人数かと思っております。

以上でございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、保育所は保育所のよさ、そして幼稚園は幼稚園のよさがあると思います。そしてまた認定というところでもあります、やっぱり民間の力も借り、そして公的機関でということもありますので、その辺きちっとした子供の受入れ体制を整備するように望んでおきます。

いろいろ今まで質問してきましたけれども、橋元町政がスタートして、東日本大震災で残された事業である東部地区農地基盤整備事業は、換地作業も終盤に入り、積み残された一つ一つの課題解決のため誠心誠意かつ丁寧に向き合い、解決のため尽力してきたこの期間だと思います。私は今までの事業を点検、評価し、今後のまちづくりに生かしていくための一般質問をさせていただきました。今回の一般質問の中で無礼な言葉を使

用し、他人の私生活に渡っての発言が出たのは地方自治法132条、品位の保持に欠けるものであると思います。震災前からの事業であった各種事業、それは深山山麓少年の森であったり、茶室などの改修事業、その取組、そしてまた10月からは、町民の声を聞くため、実施している町長との懇談会、私は町職員と協力をし、一生懸命前に進みたいと思っております。町職員が生き生きと働ける環境づくり、それは、住民サービスにつながるものではないでしょうか。そして地域活性化が図られるものだと私は思っています。町長はボスではありません。リーダーです。町の顔となるリーダーとして、本人はもちろん、本人の努力だけではありません。町民一丸となって育てていくのも必要ではないでしょうか。議会は執行機関を、執行機関を監視する機関ではありますが、対立する機関ではありません。ないものねだりから脱却し、あるものを探し、あるものを生かし、それによって、誰1人として取り残さない、誰もがきらりと輝き活躍できる山元町、そんな思い、みんなが自信と誇りの持てるまち、希望と夢と希望の持てるまちづくりに邁進していきたいと思っております。みんなで、働きやすい職場環境、そして足を運びやすい役場庁舎であってほしい、そんなまちづくりを進めていけたらいいなというふうに思っております。

これで私の一般質問を、終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は15時20分、3時20分再開いたします。暫時休憩。

午後3時08分 休憩

午後3時20分 再開

議長（菊地康彦君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）先ほど岩佐孝子議員の質問に対しまして、子育て定住推進課より、待機児童の人数に関して訂正がございますので、課長からかな、はい。

子育て推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。先ほど岩佐議員への回答の中で、待機児童5名ということでありましたが、正確には12月1日現在待機児童は4名となっておりますので、訂正させていただきます。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。3番遠藤龍之、2023年第4回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題をはじめ、今後のまちづくりに関することなど、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、高齢者福祉事業の取組についてであります。

町民の意向調査によると、高齢者福祉は重要度の高い施策とされている。とりわけ高齢化の進行とともに、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加が見込まれ、高齢者の暮らしを見守り、支える仕組みづくりが必要であると懸念されておりますが、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の対策が懸念されていますが、この間の特徴的な取組、実績、そして実情に合った、今後の対策についてお伺いいたします。

2点目は、足の確保が求められておりますが、地域公共交通計画での位置づけなど、その対応について伺います。

3点目は、一人暮らし高齢者夫婦世帯の生活実態は把握されているのか。

4点目、補聴器購入に助成する考えはないか、伺います。

2件目は、国保事業の取組についてであります。

1点目、長期にわたる経済停滞と暮らしの困難によって、家計が疲弊し切っている中の物価高騰は、町民の暮らしに、とりわけ深刻な打撃を与え、暮らしは大変であります。そこで、次の点について伺います。

1点目は、収納対策の現状取組についてであります。

2点目は、応能応益割合の考え方についてお伺いいたします。

3点目は、マイナ保険証の取組の現状について。

4点目は、国保税の引下げを求める質問であります。

3件目の質問は、保育事業の取組についてであります。

1点目は、山元町子ども・子育て事業計画で示している推計児童数、施設利用見込量等についての実態についてお伺いいたします。

2点目は、待機児童対策等、これまでの対策の進捗についてお伺いいたします。

3点目は、保護者が育休を取得している際の保育受入れ対応についてお伺いいたします。

以上3件にわたる一般質問です。町長誠意のある答弁をよろしく、を求めます。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、高齢者福祉事業の取組についての1点目、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯に対する取組について及び、3点目、一人暮らし高齢者夫婦世帯の生活実態の把握についてですが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

本町の一人暮らしの65歳以上の高齢者世帯は、今年3月末時点で916世帯と、全世帯の約2割を占めており、高齢者の一人暮らし施策は大変重要で、かつ喫緊の課題であると認識しております。

また、昨年度に65歳以上の方を対象に実施した介護予防日常生活圏域ニーズ調査において、毎日の生活、健康、運動、地域活動などについての実態調査を実施し、その回答結果では、特に鬱傾向リスク、認知機能低下リスクなどが高い傾向となっているため、町といたしましては、地域活動や交流機会の増加を図り、高齢者の孤立防止、生きがいづくりが重要であると捉えております。

本町では、これまで、緊急通報システムの導入のほか、サロン事業や見守り事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施しており、特に見守り事業においては、生活支援コーディネーターを配置し、各地区民生委員、ボランティア等の福祉に携わる関係者と連携を図り、高齢者が安心して暮らすことができるよう体制を整備してきたところであります。

また、さらなる充実を図るため、今年度から、65歳以上の高齢者等を対象とした見守り機器の設置費用相当分の助成を始めております。

一方で、コロナ禍の影響により、地域での活動の機会が減った方や周囲との関わりが希薄である方が増えていることから、引き続き相談窓口の周知徹底のほか、関係機関や団体等との連携を強化し、地域包括ケアシステムの充実強化を図ってまいります。

次に、2点目、地域公共交通計画での位置づけや対応についてですが、現在、策定を進めている地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等、交通関連法令に基づき策定するもので、第6次総合計画を上位計画としておりますが、地方創生総合戦略や過疎地域持続的発展計画のほか、高齢者保健福祉計画、さらには介護保険事業計画も関連計画として捉え、高齢者福祉事業とも連携を図ることとしております。移動手段の確保に関わる具体的な対応策は検討中ではありますが、町民バス等運行事業見直し検討の中では、ご自宅と指定乗降場所の往復等に利用でき、主に高齢者の方にご利用いただいているデマンド型交通の利便性向上を中心に検討を進める予定としております。

次に、4点目、補聴器購入の助成についてですが、昨年の第2回議会定例会の一般質問で、お答えいたしましたとおり、日本では10人に1人が聴力の低下を自覚し、その中で補聴器をして使用している割合は15.2パーセントと言われており、特に高齢者の加齢性難聴は生活の質を落とすとともに、他人とのコミュニケーションや社会との関わりが減ることで認知症になる原因の一つであると言われております。本町における補聴器購入に関する助成制度は、障害者総合支援法による障害者手帳を所有されている方への補装具支給のみですが、県内でも障害者手帳を所有していない方を対象とした助成事業を実施している自治体もありますので、先進自治体の助成内容を参考に、認知症予防やフレイル対策につながるよう助成制度の在り方について検討してまいります。

次に、大綱第2、国保事業の取組についての1点目、収納対策の現状、取組についてですが、新規滞納者を発生させないことを課題として、督促状発送後も納付が遅れている方に対しては、時間を置かず電話による催告を実施するなど、税負担の公平性や納税秩序の維持は重要なこととして収納率の向上に努め、ここ数年は90パーセント弱と県内でも上位の収納率を維持している状況であります。

また、財産調査や随時実施している納税相談を通じ、生活状況や収入状況等を把握した上で、個々の実情に応じた納税相談に取り組んでいるところであります。

次に、2点目、応能応益割合の考え方についてですが、国民健康保険税の算出基礎は、応能割として経済的負担能力に応じた所得割と、応益割として被保険者1人当たりが負担する均等割、その世帯に対する平等割で構成されております。その構成割合については、50対50が標準とされておりますが、市町村の実情に応じて適宜変更することができるものとなっており、現行税率での令和3年度の構成割合は、応能割合が43.35パーセント、応益割は56.65パーセントとなっております。

その理由といたしましては、被保険者の職業が農業や自営業など多岐にわたり、前年度の所得状況が影響することから、現在の割合に至っております。

なお、応能、応益割合については、税率改正に合わせて調整する必要がありますが、低所得者の負担軽減等にも配慮しつつ、標準とされている構成割合に近づけられるよう慎重に検討してまいります。

次に、3点目、マイナ保険証の取組の現状についてですが、国が進めているマイナンバーカードと被保険者証の一体化については、高齢受給者証や、負担限度額認定証など

が不要となるほか、診療や薬の処方状況が確認できるため、被保険者の利便性向上はもちろん医療事務負担の軽減や経費削減なども図られるものであります。本町の国民健康保険加入者のうち、マイナンバーカードへの登録状況については、今年9月末現在で約7割の方が登録を済ませており、医療費通知の発送に合わせて関連するチラシを同封するなど、制度通知に努めております。

次に、4点目、国保税の引下げについてですが、先月の議会全員協議会において、国民健康保険事業の現状についてご説明いたしました。昨年度、国の財政支援が対象外となったことによる財政調整基金残高の大幅な減少に加え、県の国保事業費納付金の増加や、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行すること等による被保険者数の減少等により、国民健康保険事業の運営は厳しい状況にあります。そのような状況下においても、今年度も検診無料化や、子供均等割軽減の拡充を継続し、被保険者の健康意識の向上や負担軽減を図ってまいりました。

町といたしましては、国や県の動向を注視しながら被保険者の負担をできるだけ和らげつつ、国民健康保険事業が安定的に運営できるよう税率改正を検討してまいります。

次に、大綱第3、保育事業の取組についての1点目、子ども・子育て支援事業計画の推計児童数、施設利用見込量の実態についてですが、待機児童が発生している3歳未満児の本年度の推計児童数は、156人に対し、児童数が150人、施設利用見込量は88人に対し79人となっており、保育利用率は52.6パーセントとなっております。

また、町内保育所の入所児童数は、今月1日現在、つばめの杜保育所が147名、宮城病院つくし保育園が8名、小規模保育事業所なないろ保育園が9名の合計164名となっており、つばめの杜保育所においては、今月1日時点でゼロ歳児の待機児童が4名発生している状況にあります。

次に、2点目、待機児童対策等の進捗についてですが、1点目でお答えしたとおり、宮城病院内つくし保育園の地域枠拡大や、小規模保育事業所なないろ保育園との連携強化に努めてきたところであります。本町の児童数は、少子化に伴い、年々減少傾向にあるものの、ここ数年はゼロ歳児から2歳児を中心に、保育ニーズの高まりを見せております。このような状況から、保育士採用による人材確保に力を入れるため、先月、担当職員に保育士養成学校を訪問させ、町の現状と保育士不足で人材確保が必要であることを伝えてきたところであり、今後も継続してまいりたいと考えております。

また、今年度から、町内保育所と幼稚園の児童福祉等施設職員が一堂に会し、本町の子育て環境に関する課題や各施設の取組状況など、子育て支援策の在り方について検討を行うことを目的に、山元町児童福祉施設情報交換会を開催し、検討を重ねてまいりました。その中で、令和7年4月から、やまもと幼稚園が、幼保連携型認定こども園へ移行するとの報告を受けており、町といたしましても、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目、育児休業を取得している際の保育所受入れ対応についてですが、本町では、第1子が保育所入所中に、保護者が第2子を出産し、その子供に係る育児休業を取得した場合でも、第1子は保育所に対処することなく、保育所を退所することなく継続して保育所を利用することができる取扱いをしております。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の再質問を許します。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。一人暮らしや高齢者夫婦世帯の世帯数の推移について伺います。

先ほどの答弁で、本町の一人暮らしの65歳以上の高齢者世帯は、今月、今年3月末時点で916世帯というようなことで、全世帯の2割を占めているというような答弁もございましたが、一人暮らしと夫婦世帯の世帯数の推移について、取りあえず伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうよりお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。ただいまのご質問の一人暮らし世帯のほうですけれども、まず916世帯ということで申し上げておきます。10年前ということで推計取っているんですけども、平成25年ですと、12.1パーセントというような割合でございました。今回、2割程度ということで、実際には18.6パーセントということで、6.5ポイントほど上昇しているというような推計になっております。

あと、夫婦世帯についてでございますけれども、正確な夫婦世帯っていうのはちょっと押さえることはできずにですね、高齢者二人世帯というふうな形は捉えております。こちらは今年度のみになりますけれども、今年度一人暮らし世帯と同様に今年3月末時点ということになりますけれども772世帯が、二人暮らし世帯、高齢の二人暮らし世帯というような状況でございます。

以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。一人暮らしや高齢者夫婦世帯については、皆さんが出している山元町高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画というところで示されているんですが、それについては、今回9期、前回8期ですね、一定のこの事業所計画をから拾った数字では、多分、2000年、平成12年、この2つから拾い上げるとですね、読みますと、ちょうどこの2000年というのは介護保険制度が始まった年ではないかなというふうに思っているんですが、その時点では5,149世帯のうち、全世帯数ですが、一人暮らしは262世帯、5.1パーセント、夫婦世帯は436世帯、8.6パーセントというふうに示されていますのが、今年ですね、2023年先ほどの数字を見れば、一人暮らしでは、もう916人、世帯ですね、4倍、3倍ですか、近い3.何倍、4倍弱増えている、この20年間の間ですね。夫婦世帯はここには今日の答弁で示されていなかったわけですが、先ほど言った772世帯っていうと、これも倍近くの数字になっている。この辺の推移を見たときに、本当にこの、あとこの調査結果、アンケート調査結果でもね、いろんな対策が指摘されているんですが、まずはこの現状認識について、町長はどう思われるか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現状の推移ということではなくてですね、まず今の現状の数値、結局先ほど課長のほうからお答えしましたようにですね、一人世帯が916世帯もあると、二人世帯がですね772世帯、もう本当に1,700世帯、もう高齢者のみの二人か、一人か二人で暮らしている世帯があるということは、これは本当に大きな問題であるというふうな認識ではおります。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そうした現状認識を基に、じゃあどのような対策を取るのか、あるいはこれまでのどのような対策が取られてきたのかということなんですが、もう急激に増えているんですね、この10年で、それに追いついた対策となっているのかということの確認なんですが、どんな取組をしてきたか。8期の事業計画、これは令和3年から6年までの計画になっているんだけど、5年がな、5年、そのときの課題として言われているのが、8期っていうのは21年から23年だな、23年というのは、令

和5年、令和3年から令和5年、取組の課題として示しているのが、この時期で、高齢者の単身世帯は12.4パーセント、夫婦世帯は15.6パーセントで、国、県より大幅に高いというふうに、その深刻さをもう既にこっちのほうでね、2年前3年前で指摘しているんですね。で、それに対してこの3年間の取組はどうだったのかということ、まずお伺いいたします。実績、対策の実績等々ね。例えば。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。これまでの取組ということで、介護保険事業計画については今施行しているのが第8期ということで継続的に取り組んでいるということでご理解いただきたいんですけども、やはり高齢化率が高いということからすると、介護予防事業というのが大きな事業の展開の一つになってくるということ、あとはやはりですね、単身世帯が増えているということからすると、見守りの関係ですね、そういった意味での対策ということで、これまで、継続して取り組んできているということになります。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そして、今、出てきました見守りの対策、しかしながらこれが毎年確認してきたんですがね、見守りの大きな一つで、一人暮らしのね、大きな不安として、懸念として緊急通報システム等々のね、安全確保という確認の対策がね、ずっとこの低いレベルで進んでいるっていうと、その都度、予算、決算で確認してきているところなんですけど、その辺の動きが、成果が見えないという不安、懸念があります。それに対して、今年度、新年度ですね、それに替わるっていうか補聴器、補聴器でね、見守り何とかという、見守り機器の設置で、そして対応するというところになってはいるんですが、その取組について、今年度の新年度の取組について確認します。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今年度からスタートしております見守りの機能の助成事業でございますけれども、これまでの緊急通報システムについては、ある一定の条件の方しか該当になってなかったんですけども、より多くの方に、ご活用いただくために、65歳以上の高齢者世帯であれば活用できるというような形で制度設計して、やはり見守りに活用するために器具が必要ということになりますので、あとは毎月の利用料金というようなことで、1人1回にはなりますけれども、上限1万5,000円ですね、こちらのほうを助成している事業になっております。

今回、制度を設計しまして、7月の広報、あとは、今回の12月の広報でも周知をし、また民生委員、あとは介護事業所の担当者等々ですね、周知を図ってはいるんですけども、残念ながら現在のところ1件、申請受付して、助成している状況でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。その結果については、新年度ですね、45万円というのがね、今の話で40人分、30人分かというせっかく予算立てしておいてね、今この時期になってもまだ1人というのはね、本当に、取り組んでるんですかと、非常に不安、懸念を持たざるを得ない現状です。だからその前、この深刻さをちょっと強調する意味でこの、その推移なりね、現状なりを確認したんですが、その辺ね、今の答弁ではちょっともう心配でならない、この一人暮らし、あるいは高齢者の人たちでね。こんなこと言っても結構事故あります、一人暮らしの方でね、お風呂で亡くなっていったとかね。そういうこれからどんどん、あとは知られていない、そういった現象があんのかなと心配、こんなにこんなにいるとかということで、まずこの取りあえずこの一人暮らしのね、あるいは高齢者世帯の施策については、もっと深刻に受け止め、対応していかなければならないのではないかというふうに思います。

最終的にはあれですが、あともう一つはですね、このこの調査によりますと高齢者の不安、懸念何かあっていうと、あとは、1人当て、ここで示されているんですけどね、8期の課題の中でもう一つ、孤立している高齢者は1割未満の少数ですが、生死の関わる問題もあるために、安否確認や相談支援等のアウトリーチが必要であるという令和3年、8期の計画では課題として挙げているんですが、その取組はどうだったのかと。この辺についてはね先ほど答弁の中にもあったかと思いますが、ここで言われるこのうんと重要視しているのはこのアウトリーチというね、ちょっと分かんない、この一応辞書で調べただけけれども、そういう表現で強調しているだけけれども、手を差し伸べるっていうかね、それを公的機関や文化施設などによる地域への出張サービスというようなことが私の安い携帯の辞書で調べたらこういう話、この辺の具体化がちょっとよく分からない。多分、これももう見守りとか何とかそういうところにつながるようなね、対策なのかということにも、勝手に思う、そういうふうに思うわけですが、具体的にこの辺の活動というのをね、ここに示した以上ね、具体的にどういう事業をそのアウトリーチっていうのはね、どういう事業だったのかっていうのを確認したいと思います。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今実施しているのが、生活基盤体制整備事業ということでよく言われていますけれども、生活支援コーディネーターとかがですね、訪問なり、相談に応じるというようなことで、いろいろな高齢者の問題あると思いますけれども、民生委員とか、いろいろ地域包括支援センターとか、あと役場のほうに寄せられて、そういう意見を踏まえて、このコーディネーターのほうで相談に乗ったり、あとはですね、別の機関につないだりというようなことで、こちら側からの働きかけということでアウトリーチということでご理解いただければと思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと、今の形でちょっとすっと抜けていたところがあるんですね。具体的にね、どういったじゃあ体制で、どういった対応でそういう活動しているのかね、ちょっと見えないところが、今のちょっと言ったのかも分からないけれども、今ちょっと空白部分があったんでもう1回、具体的なね、アウトリーチっていうものの活動というのをどういった活動なのか、改めて確認したい。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。生活支援コーディネーターというのを業務委託というような形で、社会福祉協議会に1名、あとは地域包括支援センターのほうに2名配置して、3名で、行政区全体を見ているような業務になりますので、そういった人たちがですね、地域のほうに入ってですね、それぞれの悩みを聞いたりとか、そういったことで情報を吸い上げて、介護保険制度の周知ですとか、いろいろなサービスにつながるような活動をしているということでご理解いただければと思います。

3判（遠藤龍之君）本当にそういう体制で今求められているこの深刻な事態を、で対応できるのか、今、1人とかですね、3人ね、4人でも、さっき言った深刻な事態というのは、もう既に今年で916と770、1,600世帯、人数にするとその倍、夫婦の人もいるからね、そういった人たちの対応をするために、それでいいのかどうかと。そのほかに民生委員さんとかね、いろいろいますから、あるいは区長さんとかね、ですから、ですが、やっぱり見逃さない、そういう人たちをね、現実にはそういう事故に遭っている方がね、いろいろいるわけですから、その辺の現状をね、きちっとつかんで、そして対応に結びつけないとうまくないのではないかとということ指摘しておきます。

それにつなげてですね、足の確保、公共交通がね、そこにもつながるんですが、そう

いったお年寄りが、山元町内でどのように分布しているのかというね、そういった実態調査、今、私、実態調査のところも質問しているよね。どこに答えあげていたかあれなんだけれども、その辺のね、この精度の高い実態調査ですね、どこどこに分布しているのか、大平区には一人暮らしこのぐらいいるよ、町部にいるのか、山奥さいるのか、俺は山奥なんだけれども、というような精度の高い調査が必要ではないかと思うんです。

そしてそのことについては、新しい今度のね、計画の中にイコールではないんですが、イコールで実態調査をするという、するし、あれ間違えた。この61ページにあるんだけれども、新しい今度の案の中で、これ地域包括支援センター機能強化という分野の中の項目、1項目なんだけれども、ここには一人暮らし高齢者が増加する中、緊急時にも円滑な支援が行えるように、一人暮らし高齢者台帳を作成し、実態把握に努めていますと、もうこの時点で、努めているんだから実際にやっていることになるんだよね。これは一人暮らしの方を対象にした実態調査、ここに表現している実態は、実態調査でねえ、実態把握だな、ここで書いてあります。というもう既にそういうね、実際、実態をつかむという調査が、やっていることになっているんですが、その辺の現状と併せて、そこまでやっているんだったら夫婦、高齢者、夫婦世帯の実態、俺、これは足の確保にもつながり、つながると思っているんだけれども、どこにどういう人たちがいて、それによって、今度地方公共交通事業計画っていうのもね、今ここで検討中策定中ですから、やっぱそこに生かすべきだと。そしてこのことについては、先ほどの答弁の中で連携して、高齢者福祉事業と連携してってのは町民課のほうからね、公共交通からのはそういう答えて、連携を図って、今、両方に取り組んでいる、高齢者福祉の対策とあと全体足の確保、まずその中で、こういう実態把握が必要だということをやね、まず、その前に、先ほどの答弁の中にあつた高齢者福祉事業との連携を図るというふうに表現して、表明しているわけですが、これまで、どのくらいの連携を図ってね、とても今事業計画を立てているところなんだから、そうすると、当然、何回ね、何回連携、一緒にこの連携をし、会議でも何でもね検討している。これまで何回やってそこでは何が課題で何が問題で何が対策でっていうようなお話しはなされたのかどうかと聞いているんです。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。これまでの計画に、計画策定に当たっての会議ということでございますけれども、この素案については、まず、1回ですね、策定委員会のほうでご説明させていただいているような状況でございます。あとは高齢者台帳の把握というようなことですが、これは実際にまだ実際行っている最中ということでご理解いただきたいと思うんですけれども、月1回は、生活支援コーディネーターを介した会議を行いながらですね、情報共有を行っているというような状況でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。まずは入り口の部分でね、町民バス関係と福祉関係での話し合いは行われてきたのかという質問です、今の。というのは答弁の中で地域共通の足の確保の問題で、答弁で地域公共交通計画云々ということでこの答弁のあれは町民生活課なんだけれども、そこでは、のほうでは、バス関係と高齢者福祉対策の中での足の確保という部分で、があつて、ということがあるから連携し、高齢者福祉と連携してバス事業計画は連携して進めているというのが先ほどの答弁に、答弁の中にあつたから、今確認、んだこつたらどのくらいそれをこれまでやってきたのと、今ちょうどもう、どっちももう計画終わつとこだべ、終わつとこですね。もうほとんど結論が出てくるようになっていう動きの中で、その部分であるならば、当然、何回かそのね保健福祉課と町民生活課で連

携のってというのが図られた、図るっていうことを言ってるわけだから、その中身はどういった中身なんですかということの確認でした。だからどっちでもいいですよって言うの、答えんの。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。お答えいたします。まず、連携のお話ですけども、先ほど来出ております高齢者保健福祉計画、それから介護保険事業計画、これらの中で高齢者の高齢者の中でも、特に移動の手段を必要とする方への移動手段の提供については、高齢者事業単体というよりは、町民バス事業の中で提供していくというような趣旨で記載がされておりますので、それを町民バス事業の中で検討しているということでございます。

ちょっと保健福祉課と町民生活課が一对一での打合せという部分に関してはちょっと手持ちの資料ないですが、持続可能なまちづくり推進本部会議の下に班長級で構成します検討委員会、そのさらに下に地域公共交通専門部会というものを設置しております、こちら事務局については、企画財政課と町民生活課、そしてその中に保健福祉課、あとは学校関係とかも入っておりますけれども、そういった中で包括的に検討した中で、今現時点としては、先ほども伊藤貞悦議員にお答えいたしました、デマンド型乗合交通、ご自宅までですね、バス停まで歩くのも大変というような方々に対する足として、そういったものを提供をするということで詳細を検討していこうとなっているというようなまだ段階でございます。

以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。この地域公共交通計画でもう取上げ、そういうことでね、そういった人たちを対象に、その計画として取上げているということです。ぜひそれはね連携してやってほしい。その際に、その際に、何か、何回も出てくんだけれども、この介護保険のね、8期から9期に変わっていく、今ニーズ調査とか、何調査をやって、アンケート調査をやって、そういったものを拾って整理して、それとか課題ということでまとめているんだけれども、そこで示されているのが、やっぱりさっきの一人暮らし、何暮らしの懸念ということと、足の確保ですね、このことを本当に心配して、もう弱者、あとはこの間も出てきていますが、に伴って生まれてくる買物弱者とかね、買物に行けない、あと併せて聞くけど、免許証返納した方のね、もう生活ががらっと変わると。特に山奥さ、山奥っていうかね、本当にそこにそういう環境にないところではね、歩いていくわけにもいかないというね、だからそういったものを含めて、そういう状況現状があります。

ということで、これはそれでさっきのちらっと言ったわけですが、やっぱり高齢者が本当にね、安心して暮らせるような環境をつくるためには、そういった人たちをね、本当に一人一人正確につかんで、その人たちの要求を集めて、その人たちが生活できるような足の確保とかね、交通公共公共交通のね、整備も必要なのか、そういう意味では非常に合体してね、もっともっと密にこう話し合っただね、このことについては取り組む必要があると。もう今ね、もはやもう大体もうできているとかね、いうようなとこだと思うんだけど公共交通のほうもね、やっぱりそこで本当に精度の高い、そしてこれは大体もう分かっているんだよ、俺はね、聞き取り調査をね、1軒1軒ね、聞き取り調査をして、アンケートというんですね、そういうことでもね、対応すべきだと。そして本当に漏れない事業計画っていうかね、にすべきだと思うんですが、と思いますが、この件に

についてはまだまだいろいろ細かいこともあって、今後の課題ともしたいんだけど、まず取りあえずはね、考え方としてね、案外とやっぱり、そこまで、やっています、町としてはやってね、対応すべきだというふうに思いますが、これについては町長さんのお考えを。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今言った福祉計画、それから町民バス、公共交通ですね、については、やはり一番はやっぱり高齢化率が高いところなので、今、議員が言ったようにですね、そういう方たちをどうやってカバーしていくかというところに観点を置いて、話し合いをしながらですね、計画をこちらでも進めているところであります。

ですから、さっき言ったように、委員会3つぐらい、今さっき、課長が並べましたが、その中に関係各課の班長級だったり、その下だったり、そういう中でちゃんと意見、お互いですね、情報をきちっと共有しながらというところで進めておりますので、あとはそこに関わるそれ以外の要望なり、いろいろな意見を聞いたのも含めてですね、町としてはできるだけ中途半端にならないような形で進めているつもりではありますが、説明したときにも私も言ったと思うんですが、いきなりスタートして、すぐ100パーセント丸というふうな形になればいいんですが、そうでもなくスタートすればそれなりのまたやっぱりいろいろな角度を変えて見ると、抜けている部分とかも出てくると思いますので、その都度それは少しずつでも改良できればというふうに、気持ちとしてはですね、今、議員が言ったようにですね、そういう高齢者で、特に買物、病院、いろんなところ、そういうものも含めて、その足の確保、交通手段の確保というところを重点的に、そしてあとは高齢者であれば、一人暮らし、二人暮らしであれば、やはりその見守りの部分を重点的に考えながら施策をですね、今進めている状況でありますので、その辺をご理解いただければというふうに思います。

なのでそういう中で進めてはおりますが、今回もこうやっていろいろ質問をいただいております。何か気になることとか、気がついたことがあれば、その都度、ご意見をいただければ、こちらのほうではそれを考えながらですね、進めていければというふうに思っております。

3 番（遠藤龍之君）はい、議長。これ通常の活動ということになるとね、いろいろと制限が出てくるようなので、この場で本当は対応したいと思うんだけど、いずれね、このことについては、やり取りしながら、やり取り確認しながら、あの非常に深刻な問題であると、それに対する対策はね。ということを強調したくて確認します。

この件については、4点目の補聴器助成についてなんですけど、答弁の中にも、認知症予防やフレイル対策につながるよう助成制度の在り方について検討を行う、これ検討で終わるのでね、答えとしてね、このことについては、聴力の低下に伴って会話やほかの人たちとのつながりが減り、ひきこもりがちになる。答弁でも触れていますが、認知症や鬱病の発症にもつながるおそれがあるものであり、負担の重い補聴器の購入助成などに踏み出す自治体が今増えているようです。ということで、ということにも倣いながら、参考にしながら、ぜひ早期の実現、強く求めておきます。この件についてですね。

次に、2件目の国保についてお伺いいたします。収納状況の取組について、改めて確認しますが、現在の滞納額については収納額について、収納というかね、収入未済額については、決算資料を見て額については分かるんですが、じゃあその内訳となる滞納者数はつかんで、当然つかんでいると思うけれども、は、令和4年度のあれでは何名にな

っているか。

税務課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねであります、令和4年度分については、約150名が滞納者となっております。

以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺の推移って分かりますか、分からなければいいけれどもまず、10年前と比較してどのくらいになっているか。いえ、分かんないようですね、分かりました。ちょっとこの150名の内訳で、所得区分ですよ、これはどいなくなっていますか。

税務課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねであります、内訳についてはこちらで職業の状況とかを確認しております、ちょっと所得区分については短期保険証の対象者をちょっと対象にお話しさせていただければと思いますが、やはり所得的には低めの方が多いですけれども、ただし国保世帯全体を見たときに、低めであることは変わりありませんので、苦しい中でも頑張って払っていただいている方もいらっしゃるということで、こちらとしましては公平公正に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。150名と、私、安心っていうか、こんなものかというふうには実は逆のびっくりなんです、この150名の内訳、今いろいろ言われましたが、この中で資格証、短期証発行の発行状況、交付状況がどうなっているか確認します。

税務課長（大和田紀子君）はい、議長。令和4年度については18世帯は短期保険証の対象となっております、令和5年度については、約20世帯、失礼しました。22世帯が短期保険証の対象となっております。

以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。資格証の発行はないのね。

税務課長（大和田紀子君）はい、議長。資格証については今年度は発行いたしておりません。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。短期保険証は、の条件、条件というか、何か月に1回、私の記憶では短期保険証は6か月とかね、3か月というのは記憶しかないんですが、今現在は何か月で発行しているのか。

税務課長（大和田紀子君）はい、議長。状況に応じまして3か月または6か月ということで短期証を発行いたしております。

以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。ですよ。ところが、私、ある人から毎月呼び、呼ばれてその都度納税相談というか、ということでね、というふうな話もあったもんですから、今確認しているんですが、という事実はありませんね。

税務課長（大和田紀子君）はい、議長。1か月はないと思いますけれども、分けて払っている方、毎月来ていただいている方がいらっしゃいますけれども、誠意を持って履行していただけない場合はこちらでいろいろ法的な手段を取っておりますけれども、きちっと履行していただいている方については、3か月及び6か月の短期証を発行しているところでございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。それが正常だと思っただけけれども、ただ、そういう事実があったと言ったもんだから一応確認します。あと、この件についてはねいろいろありますから、後で確認させていただきます。

今の話で納税相談、とにかく、短期証はね、変えなくても、毎月、来てもらう、来てもらうとかいろいろと思います。いずれそれは、さらにこの事実確認して、実は今確認したのはやっぱり短期保険証は3か月、6か月での対応ということで、それをしっかりとそういうことで本当は、それは、というのはねいろいろあるんだけど、本当にみんな滞納して、そういった本当に悪質でないければですね、それなりの対応というのはねというふうなことを伝えておきます。次に、それをね、若干安心しましたという話ね。

次に、応能応益の考え方なんですけど、そもそもといいますか、応能応益、まずは国の考え方の確認なんですけど、先ほどの答弁の中で50対50が標準とされると、しかしながら我が町では43対56ということで対応しているということなんですけど、まずこの国の考え方についてどのような認識をお持ちなのか。50対50が標準というのはなぜなのか、その根拠は何かということを確認したいと思います。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。50対50の考え方でありますけれども、やはり所得能力ですかね、負担能力に合わせて、保険税を徴収するというように尽きるかなというふうに思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。それが国の考え方と、50・50というふうな、にされている根拠といいますか、理由ということで受け止めていいんですね、国、国がそういうことで、これはね、いろいろ考え方あるとは思いますが、50・50って所得、応能割というのは力のある人、平等割というのは誰が誰でも一律に頂くとということで、普通の考え方は、普通から応能応益、応益をね、少しでも逆に言うと、少なくともというのが一般的な考え、一般的だとかね、今、そういうことから考えると、この理由もね、ちょっと逆でねえのかなと思うけれども、その理由として、被保険者の職業が農業や自営業など多岐にわたり、前年度の所得状況が影響することから、現在の割合に至っているという答弁なんですけど、これ逆でねのかなとかねとかね、おらほの場合、そもそも山元の世帯は低所得者が多いし、あと先ほど出てきた所得区分別の納税を見てみると、令和4年では、その他が42.9パーセント、所得なしが19.4パーセント、所得、その他の内訳がね、知りたいところなんですけど、ほとんどの低所得者じゃないのかなと、営業も農業も非常に少ないです。営業も農業も多分低所得だというふうに考えたときに、これは逆こういう人たちもひとしく頂くんだから、金、収入が少ないところからもね、平等割のほうが多いということではね、これを全く真逆の考え方なのではないのかなと、山元町の場合ね。そういうことがあって、そういうことがあって、応能応益割については税率改正に合わせて云々という答弁があるわけなんですけど、そういう調整する必要があるというふうに答弁の中では言っているわけなんですけど、そういう受け止めでいいのかどうか確認します。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。応能応益割の区分につきましては、議員おっしゃるとおりですね、50対50に近づけていくというのが理想的なことだと考えております。これを合わせるのやはり税率改正のときでしかございませんので、そこでですね、試算をしまして今回も検討していきますけれども、その際にお示ししていきたいと考えております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことですね、あとはその引下げ、国保税の引下げをね、求めているわけなんですけど、何かいろいろこう聞いてみますと、何か不安、多分検討しますの中身は上げる要素ね、このような状況なってくるとね、これはね、それではね、

やっぱり、こんなにひどいときにね、物価高騰なのに、そこはね、大いに避けるべきだというふうに考えています。併せてそれでも駄目だという場合にやっぱりこの低所得者の人たちが平等割等々ね、やっぱり、やっぱりでなくて、その辺も十分に検討しながらね、この改正については取り組むべきだということを、さらっと訴えておきます。

ということで、国保税についてはもう本当に。

議長（菊地康彦君）遠藤さん、1回休憩。

議長（菊地康彦君）暫時休憩といたします。再開は14時30分、16時ですね。16時30分、4時30分の再開となります。暫時休憩。

午後4時17分 休憩

午後4時30分 再開

議長（菊地康彦君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）先ほど税務課からの答弁の中に訂正があるということですので、説明をさせます。

税務課長（大和田紀子君）はい、議長。先ほど遠藤議員からの質問の中で、1か月の短期証の人数でございますが、2世帯ありましたので訂正させていただきます。

以上です。

議長（菊地康彦君）よろしいですか。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。今の訂正についてはその辺の対応をしていただきたいというふうなことを伝えて、3件目の保育事業の取組について伺います。まず、その待機児童のね、この間の推移について伺います。多分これ、ちゃんとね、担当課のほうでもきちっと整理しているようなので、すぐに出てくるかと思うんです。お伺いいたします。

子育て定住促進課長（佐藤睦美君）はい、議長。待機児童の推移となりますが、まず4月1日現在ですと人数は少なくなっております。令和元年ゼロ人、令和2年が1人、令和3年が9人、令和4年がゼロ、令和5年が1名となっております。

なお、こちらのほうが年度末ということで3月31日になりますと、令和元年度で24人、令和2年度で11人、令和3年度19人、令和4年度13名となっております。

なお、令和5年度に関しましては、先ほど説明しましたように12月1日現在で4名となっております。

以上でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。後から言ったやつちょっとおかしい。二十何人もいるってこと、数字、あのいいは、いいは、多分同じ資料だと思うんで、令和5年9月5日作成のやつで示されているのはいつも大きく変わるのが、初年度は、年度当初はゼロでも、途中で多くなるっていうことで出てくるというようなことで、何回もこれは確認されていることなんですけれども、そういった意味で初年度は、初年度って当初はゼロでも、例えば令和元年は、初年度は、初年度ないね当初はゼロ人でも、9月になっと9名に生まれていると。令和2年もしっかりですね1名が9名、令和3年はもう当初もがもう多くて9名で、それが9月1日になるとさらに増えて11名、なぜか令和4年はゼロ、1で済んでんだけれども、ゼロ、1というかね、当初はゼロで、それでも1名が途中から生まれ

ていると、令和5年は今言ったように、当初は1名だったんだけど、先ほどの5名じゃなくて4名がね存在しているということを見るとですね、全く、全くっていう表現はね、申し訳ないけれどね、対策が取れているのか、この数字からだけを見ればですよ。毎年毎年対策する対策するって言っているにもかかわらず、この辺の推移から見るとね、その取組が見えないんですが、この件についてはやっぱり町長からね、まず、推移についてのことをどう思われるかということでの質問とします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。待機児童につきましては、やはり1人でも2人でも、人数が多い少ないというよりもですね、1人でもいれば、やはり大変なことだというふうに認識しておりますので、これについてちゃんとやってないんでないのかと言われますと、それに対して言い訳することはできません。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことで、そういうことというかね、結果としてはそういうことで、その前に、いろいろ対策は講じていると思います。思ってもなかなか前に進まない。少なくとも去年から今年にかけてですね、何かこれまでと違った具体的な特徴的な対策というのを講じられたのか、対策を講じてもその結果駄目だったということでもいいんです。やっぱりいろいろ工夫してね、対応していかなくちゃいけないってことは何回もこの訴えているところなのにもかかわらず、結果としては生まれてこないということを確認しますが、確認します。

議長（菊地康彦君）どちらですか。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。答弁の中では、宮城病院つくし保育園の地域枠拡大や小規模保育事業所なないろ保育園との連携強化を努めてきたところというのがね、いろいろ対策を講じてきたということなんですが、毎回同じ答弁になっているのかなというふうに、いや、こういうことで対応している、して、そしてその結果ゼロになればいいんです。対策になるんですが、その辺の対策はどうだったのか。ただ、今、毎年同じような体制を講じているんだけど、結果として表れなごつたらば、去年から比べたって、またそれまでと違った対策っていうのもあったのですかという素朴な疑問からの質問です。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどちょっとだけ触れましたが、結局そのニーズの部分もあります。今までその子供の数に対して保育所に入れたいという方の希望する数も増えていると。ですから、おかげさまでという表現もおかしいんですが、確かに新しく生まれてくる子供の数は多少なりと減ってはいるんですが、こちらで予想していたほど減ってもないという部分もあり、あとニーズが増えてきているというところもあって、微妙な差ですけども、毎年数名ですけども1人なりとか、3人、4人、5人、そういう部分の差は出てきております。先ほど言いましたように、いろいろと町としても対応なり何なりをどうするかとそういうことでの話合いはしているんですが、それにまず追いついていないという部分で、毎年1人でも、4人でも待機児童を出しておりますので、その件に関しては、こちらとしてはですね、本当に何も言い訳ができずにですね、やっぱり足りないから対応し切れてないという部分があると思いますので、その辺は今後ですね、何とか子供の数を増やそうと思って、対応対策をしているわけですから、そこに向けて、何とか今後の計画なり、何なりをちょっと考えていければというふうに思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。一生懸命やっているということは伝わってはくるんですが、どのくらい、やっぱり問題のね、本質をね、現状認識をどう対応していく、取り組んで

いく上での姿勢っていうのはね、非常に大事だと思うんですが、このやっぱりこの深刻さをどう受け止めるか。そしてその深刻さに対してどういう対策を講じるのかということになると思うんですが、その点ではちょっと残念ながら計画ね、ここでもこの計画が出てくるんだけど、計画にね、示されている見込量と確保方策ということで、計画として示しているんです。この計画にちゃんと素直というのはいまうまくないな、でなくて、ちょっとこれに沿ったこのね、事業に取り組んでくれば、待機児童は生まれないということになっているんです。この計画の中に一言も待機児童という言葉が出てこないんですよ。出てこないよな。出てくるな、この対策とかがって、この、ここでのね、ゼロ歳児、3号認定、これに示されている確保方策についてということでは、少子化に伴い、児童数は減少傾向にあるものの、核家族化の進行や女性の社会進出に伴い、今後は保育ニーズの高まりが見込まれます。特に将来的にはゼロ、2歳児の保育ニーズの増加が予想されるため、なぜこの部分もおかしいんだな、ため、まずはね、ゼロから2歳児の保育ニーズの増加が予想されるため、ここは正確だな、利用率の推移を注視しながら、小規模保育事業等の設置も視野に入れ事業量の確保に努めます。

これはね、令和2年度以降になったから、そしてそれに伴って小規模事業をね、やったとか、つくし園をやったと、やっているんだけど、なお存在しているということは、これはね、対策強化になってないんですよ、結果としてね、結果として。本当の本当の対策は何なのかと、本質っていうことになっていくんだけど、そして、ここだけ確認ですけれども、この計画に対して、今回は見込み量、令和5年度の見込み量としては88名、3号認定、それに対する確保方策として97名、88が見込んでいて、それに対して97名は大丈夫だよと、97名までは大丈夫だよというのが、ていうのがこの計画に示されている数字なんです。ところがじゃない、しかしだ、結果を見てみますと、88の見込量に対して、令和5年度については79名、今現在ね、という結果なんです。

どういうことかっていうのを分かります。十分に入れるんです。にもかかわらず、生まれているという原因はどこにあるのかと、定員との関係もあるんだけど、150名定員というところさ148名、それでもね、全体のね、待機児童がいる。そこはね、これはちょっとこう理解できない。だから、その辺でこの体制がどうなってんのかとかね。根本的などこにつながっていくと思うんだけど、そういうそういうこと自体がずっと続いている。この保育事業で、そのことによって入れない保護者、子供がいるという非常に重大な、深刻な、この県でもこの事態を生み出している、この大きな根本原因がどこにあるのかってのは最終的にちょっとね、確認したいと思うんですが、この、この現象についてはどう受け止めているか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。後からということも言いましたが、結局、こちらの見方もちょっと甘かったのかなと思います。ゼロ歳児ですね、の部分での待機児童というのが、うん、最近になって増えておりますので、ゼロ歳児、入園したいというゼロ歳児の方のニーズがこちらの予想よりも多く、最近増えていると、ですからこちらの見方が甘かったという部分もあるということは認めたいと思います。

ですから、その部分ですね、5歳とか4歳とか、そういう部分については入ろうと思えば入るんですが、結局ゼロ歳で待機児童が出ておりますので、最近やはり若い方も、家を持って夫婦で仕事をしなくてはならないという家庭も増えてきております。町としては、若い方たち、子育て世帯を一生懸命、定住促進して呼び込もうとしているわ

けですから、やはりそういう部分をですね、何とかできるように対応していくのが、町としての役割なんだろうというふうに思いますが、その部分に対応がちょっと行き届いていなくてですね、そこでの待機児童が出ているという部分ですので、今の状況の中で入れるかという、結局今の状態ではまだ入れない状態になっていますので、その部分を今後、今までとちょっと考え方を考えていかないと、それでも、ゼロ歳なり、1歳の部分のニーズというのが、約50パーセント、60パーセントぐらいですので、さらにそのニーズが増えてくればですね、今後もどうなるのかなあというふうに思っていますので、できれば若い方たちには、本当に安心して生み育てるような環境を町としてつくっていききたいというふうに思っているんですけども、そういう部分で行き届かないところがあったということになります。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。原因をつくった人ではない人にこんなことを言うのもなんですけれども、やっぱりこの辺の本当に、これね令和2年です、この計画ね、令和2年つうのは令和元年度あたりから調査してやっています。その中の確保方策について、もうこの時点で明確に示しているんです。そしたら令和元年、令和2年、令和3年で当然、対策を取らなくちゃならない現象なんです。それがずっとこの数字を見ますと、相変わらずもう続けてね、示している。何があるのかっていうことなんですよね。この間のせっかくのこの計画は本当に何だったのか、誰がつくったか分からないんだけどね、それは別に、まあいいというね。そういう、結局ね、予想はできながら体制が準備できていなかったとかね、されなかったとかそういう取組がその当時からなされなかったということによって生まれている現象なのかなというふうにも思うわけですが、しかし、現実にはそういう現実が今も起きているということについてはね、やっぱり新しくなった町政を担う人もね、今ね頑張ってもらわなくてならないと、やっぱこういうのは本明日にでもね、なくしていただきたい、にしくなくてないと、計画を立ててやってる以上はね。

これは全国的に、全国的に重要な課題ということで国も挙げて、そして、対策して、2万何千人いたのが今現在はね、3,000人弱まで減っている。その要因は何かというと、やっぱり設備投資、設備、施設の整備を進めてきたと、保育所を建てて、そして対応してきたということによって待機児童は全国的に大幅に減った、これは前回も言ったんだけど、だけれどもなぜか山元町はね、待機児童がまだ存在しているという、本来であれば田舎町というとうまくないんだけど、ということはある程度現象というふうには受け止めているんだ、都市部、都会ではね、施設が足りないことで、それでそういうのがずっとそういう現象を生まれてきて、起こしてきたということはある程度理解はできる。山元町はさっきも言いましたけど12年という数字が出るんだけど、12年間に逆にもう本当に放置してきたと、そのことについてはね、その結果が今も続いているというようなのは、結果ではないかというふうに思っています。

保育所を建てると言っていたのにもかかわらず、建てることなく、その当時から、待機児童というのはね、問題を大きく取上げられてきたという中で、その大きなその対策その対応策として、保育所の建設、施設の増設ということを求めてきた。これは議会全員、議会全部でもこの一致したね、要求、要望であった、保育所の建設というのものもありながら、あるいは先ほど来、出してきた住民要求、要望という形で求められてきた取組であるにもかかわらず、それを蹴ってきたことによって今生まれている現象ではない

かと受け止めざるを得ません。

本来はねもう本当にその時期に建設していなければならない、解決されなければならない事案だということというふうに受け止めます。しかしながら今、現実にまだそれが対応されてない今現実の対応策としては、やっぱりその辺からの事情を十分にこの事実即して分析、総括して、そしてこの待機児童をなくすという大きな課題に取り組むべきだと本当に今日は、なくすためにね、ということ強く求めて、その対策に当たられたいということ強く求めて、私の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

ね、もう1個あるから。

議長（菊地康彦君）日程第3．請願第1号を議題とします。

紹介議員から請願の説明を求めます。紹介議員代表、伊藤貞悦君、登壇願います。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、請願第1号、慰霊碑「大地の塔」敷地内へのトイレ設置に関する請願書につきまして、説明を申し上げます。

件名、慰霊碑「大地の塔」敷地内へのトイレ設置に関する請願書。

要旨、慰霊碑「大地の塔」敷地内へのトイレ設置に関する請願理由については、大地の塔見学者などや、整備された町道31号頭無西牛橋線、緑道散策者等、などですね、来場された方々への対策として、トイレ設置を請願するものであります。

請願書提出者、山元町山寺字西頭無43番地の3、花釜区長、渡邊博寿。

請願第1号、令和5年12月1日。

山元町議会議長 菊地康彦様。

紹介議員、高橋真理子、同じく丸子直樹、同じく伊藤貞悦。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（菊地康彦君）これから紹介議員に対する質疑を行います。—— 質疑はありませんか。ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

お諮りします。

本請願については、山元町議会会議規則第91条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

請願第1号については、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査に付することに決定しました。

議長（菊地康彦君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は12月13日水曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後4時52分 延 会
